

有価証券報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス
株式会社

(E05522)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	12
5 【従業員の状況】	13
第2 【事業の状況】	14
1 【業績等の概要】	14
2 【生産、受注及び販売の状況】	14
3 【対処すべき課題】	15
4 【事業等のリスク】	15
5 【経営上の重要な契約等】	17
6 【研究開発活動】	17
7 【財政状態及び経営成績の分析】	18
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
(1) 【株式の総数等】	22
【株式の総数】	22
【発行済株式】	22
(2) 【新株予約権等の状況】	23
(3) 【ライツプランの内容】	39
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	39
(5) 【所有者別状況】	39
(6) 【大株主の状況】	40
(7) 【議決権の状況】	41
【発行済株式】	41
【自己株式等】	41
(8) 【ストックオプション制度の内容】	42
2 【自己株式の取得等の状況】	45

【株式の種類等】	45
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	45
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	45
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	45
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	45
3 【配当政策】	45
4 【株価の推移】	45
(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	45
(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	45
5 【役員の状況】	46
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	48
第5 【経理の状況】	52
1 【連結財務諸表等】	53
(1) 【連結財務諸表】	53
【連結貸借対照表】	53
【連結損益計算書】	55
【連結株主資本等変動計算書】	56
【連結キャッシュ・フロー計算書】	57
【事業の種類別セグメント情報】	83
【所在地別セグメント情報】	83
【海外売上高】	83
【関連当事者との取引】	83
【連結附属明細表】	89
【社債明細表】	89
【借入金等明細表】	90
(2) 【その他】	90
2 【財務諸表等】	91
(1) 【財務諸表】	91
【貸借対照表】	91
【損益計算書】	93
【株主資本等変動計算書】	94
【附属明細表】	104
【有価証券明細表】	104
【有形固定資産等明細表】	104
【引当金明細表】	104
(2) 【主な資産及び負債の内容】	105
(3) 【その他】	106
第6 【提出会社の株式事務の概要】	107
第7 【提出会社の参考情報】	109

1 【提出会社の親会社等の情報】	109
2 【その他の参考情報】	109
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	110
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年3月26日
【事業年度】	第5期（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）
【会社名】	パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社
【英訳名】	Pacific Golf Group International Holdings KK
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 草深 多計志
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【電話番号】	03-5776-8901(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 アンドレ コベンスキー
【最寄りの連絡場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【電話番号】	03-5776-8901(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 アンドレ コベンスキー
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
営業収益 (百万円)	37,070	61,108	66,764	73,392	79,215
経常利益 (百万円)	2,959	3,992	9,289	10,046	9,873
当期純利益 (百万円)	4,169	3,861	8,670	9,546	10,723
純資産額 (百万円)	4,668	33,714	41,798	52,320	61,861
総資産額 (百万円)	113,645	216,548	224,017	252,812	273,712
1株当たり純資産額 (円)	466,854.90	28,785.45	35,373.08	43,992.10	52,016.01
1株当たり当期純利益金額 (円)	806,873.57	3,829.74	7,395.62	8,093.04	9,078.85
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	7,270.80	7,482.94	8,108.28
自己資本比率 (%)	4.1	15.6	18.6	20.5	22.5
自己資本利益率 (%)	178.2	20.1	23.0	20.4	18.9
株価収益率 (倍)	-	62.92	20.01	12.11	3.45
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	3,747	6,510	13,489	13,446	11,578
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	6,975	1,040	19,198	30,729	12,523
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	8,384	3,450	3,868	15,213	149
現金及び現金同等物の期末残 高 (百万円)	5,263	14,183	12,343	10,274	9,180
従業員数 (人)	2,669	4,064	3,994	4,221	4,513
[外、平均臨時雇用者数]	[1,538]	[3,758]	[4,187]	[4,443]	[5,259]

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第1期の連結財務諸表は、当社の設立が平成16年12月9日であるため、平成16年12月期より記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第2期以前は、当社は潜在株式がないため、記載しておりません。

4. 第1期の株価収益率については、当社株式は平成17年12月15日までは、非上場かつ非登録であったため、株価収益率の算定における期末株価が把握できませんので記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
営業収益 (百万円)	-	668	1,633	1,891	2,357
経常利益又は経常損失() (百万円)	1	291	1,193	1,225	1,799
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	1	165	1,068	4,166	1,611
資本金 (百万円)	250	12,251	12,608	12,704	12,704
発行済株式総数 (株)	10,000	1,170,000	1,177,339	1,180,659	1,181,866
純資産額 (百万円)	381	25,730	27,635	32,148	32,361
総資産額 (百万円)	383	29,527	42,162	64,024	67,851
1株当たり純資産額 (円)	38,146.38	21,966.30	23,344.37	26,968.98	27,055.62
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	2,500
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1,250)
1株当たり当期純利益又は純損失金額() (円)	188.76	135.24	911.12	3,532.02	1,364.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	895.96	3,294.81	1,269.77
自己資本比率 (%)	99.5	87.1	65.2	49.7	47.1
自己資本利益率 (%)	0.4	1.3	4.0	14.0	5.0
株価収益率 (倍)	-	1,782.01	162.43	27.75	22.98
配当性向 (%)	-	-	-	-	183.3
従業員数 (人)	-	8	9	22	6

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第2期以前は、当社は潜在株式がないため、記載しておりません。

3. 第1期の株価収益率については、当社株式は平成17年12月15日までは、非上場かつ非登録であったため、株価収益率の算定における期末株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 当社は平成16年12月9日設立であります。

2【沿革】

[提出会社の沿革]

年月	事項
平成16年12月	パシフィックゴルフグループ株式会社の株式移転により、国際的戦略を視野にしたグループを統括する持株会社として設立
平成17年12月	東京証券取引所市場第一部上場
平成19年12月	パシフィックゴルフグループ株式会社を吸収合併

なお、当企業グループの沿革は、以下のとおりであります。

年月	事項
平成15年12月	パシフィックゴルフグループ株式会社設立、複数のゴルフ場運営を開始 パシフィックゴルフマネジメント株式会社を子会社とする
平成16年2月	パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社設立
平成16年3月	以下の会社を子会社とする（株式会社地産、大日向森園株式会社、株式会社アークよかわゴルフ倶楽部、株式会社赤坂レイクサイドカントリークラブ、株式会社富貴ゴルフ倶楽部、株式会社エヴァンタイユ、株式会社秦野カントリー倶楽部、枚方国際ゴルフ株式会社、太平洋観光開発株式会社、大宝塚ゴルフ株式会社、株式会社川越グリーンクロス、プレミアムゴルフ株式会社、株式会社阿見ゴルフクラブ、KLHoldings有限会社、株式会社サンパーク）
平成16年4月	エステティ開発株式会社を子会社とする
平成16年6月	フォレスト三木株式会社、フォレスト市川株式会社を子会社とする
平成16年11月	株式会社阿見ゴルフクラブを存続会社として、株式会社富貴ゴルフ倶楽部、大日向森園株式会社、大宝塚ゴルフ株式会社、枚方国際ゴルフ株式会社、KLHoldings有限会社を吸収合併
平成16年12月	株式会社地産を存続会社として、エステティ開発株式会社を吸収合併 株式会社地産から、秋田ゴルフクラブ株式会社、那須ゴルフクラブ株式会社、黒羽ゴルフクラブ株式会社を新設分割
平成17年1月	日本ゴルフ振興株式会社、株式会社宮崎国際ゴルフ倶楽部、日本ゴルフ振興（沖縄）株式会社を子会社とする
平成17年3月	秋田ゴルフクラブ株式会社の全株式を売却
平成17年7月	P G P アセットホールディングス1有限会社、P G P アセットホールディングス2有限会社、貴志川ゴルフ倶楽部株式会社を設立
平成17年8月	大洋緑化株式会社を子会社とする
平成17年11月	NWゴルフクラブ株式会社を設立
平成18年1月	黒羽ゴルフクラブ株式会社の全株式を売却
平成18年6月	大洋緑化株式会社から、ゴールドンウッド株式会社を新設分割し、その後、全株式を売却 日本ゴルフ振興株式会社から、旭川カントリー倶楽部株式会社、常磐カントリー倶楽部株式会社を新設分割
平成18年7月	北方ゴルフ倶楽部株式会社を子会社とする 株式会社地産を存続会社として、日本ゴルフ振興株式会社を吸収合併
平成18年8月	中峰ゴルフ倶楽部株式会社を子会社とする
平成18年9月	有限会社加賀セントラルゴルフ倶楽部、多治見北開発有限会社を子会社とする
平成18年11月	常磐カントリー倶楽部株式会社の全株式を売却
平成19年1月	株式会社大山アークカントリークラブを子会社とする
平成19年3月	奈土興産株式会社（商号変更：P G P A H 4 株式会社）、株式会社ダイナシティリゾート（商号変更：P G P A H 5 株式会社）、土佐山田観光開発株式会社を子会社とする 有限会社加賀セントラルゴルフ倶楽部の全株式を売却
平成19年6月	北広島ゴルフアンドリゾート株式会社を子会社とする
平成19年8月	花の木ゴルフクラブ株式会社、株式会社シンコーゴルフ倶楽部を子会社とする 旭川カントリー倶楽部株式会社の全株式を売却

年月	事項
平成19年11月	フォレスト三木株式会社（現商号：PGMプロパティーズ1株式会社）を存続会社として、フォレスト市川株式会社、株式会社川越グリーンクロス、株式会社赤坂レイクサイドカントリークラブ及び株式会社エヴァンタイコを吸収合併
平成19年12月	PGPAH4株式会社を存続会社として、PGPAH3株式会社、鶏頂高原リゾート開発株式会社、北方ゴルフ倶楽部株式会社及び多治見北開発有限会社を吸収合併 株式会社ピーアイピーホールディングスを子会社とする
平成20年1月	プレミアゴルフ株式会社を存続会社として、株式会社アークよかわゴルフ倶楽部、太平洋観光開発株式会社及び株式会社阿見ゴルフクラブを吸収合併
平成20年3月	国際ゴルフ株式会社を子会社とする
平成20年4月	芝山グリーンヒル株式会社を子会社とする
平成20年6月	総武カントリークラブ株式会社、ジャパンレジャー開発株式会社を子会社とする
平成20年7月	PGMプロパティーズ1株式会社を存続会社として、大洋緑化株式会社及びPGPAH4株式会社を吸収合併 日本ゴルフ振興（沖縄）株式会社を存続会社として、株式会社宮崎国際ゴルフ倶楽部を吸収合併 相良CC株式会社を子会社とする
平成20年10月	株式会社秦野カントリー倶楽部（現商号：PGMプロパティーズ2株式会社）を存続会社として、PGPアセットホールディングス1有限会社、PGPアセットホールディングス2有限会社、NWゴルフクラブ株式会社、株式会社大山アークカントリークラブ、PGPAH5株式会社、土佐山田観光開発株式会社、北広島ゴルフアンドリゾート株式会社、花の木ゴルフクラブ株式会社、株式会社シンコーゴルフ倶楽部、中峰ゴルフ倶楽部株式会社及び芝山グリーンヒル株式会社を吸収合併
平成20年12月	三輝観光株式会社を子会社とする

[当企業グループが運営するゴルフ場数の推移]

当企業グループが運営するゴルフ場数の推移は、以下のとおりであります。

期末	運営ゴルフ場数	18ホール換算コース数 (注)
平成16年12月期末	52 ゴルフ場	64.5コース
平成17年12月期末	98 ゴルフ場	117.0コース
平成18年12月期末	105 ゴルフ場	125.5コース
平成19年12月期末	118 ゴルフ場	142.5コース
平成20年12月期末	128 ゴルフ場	152.5コース

(注) 18ホール換算コース数は、18ホールを1コースとして換算したものであります。

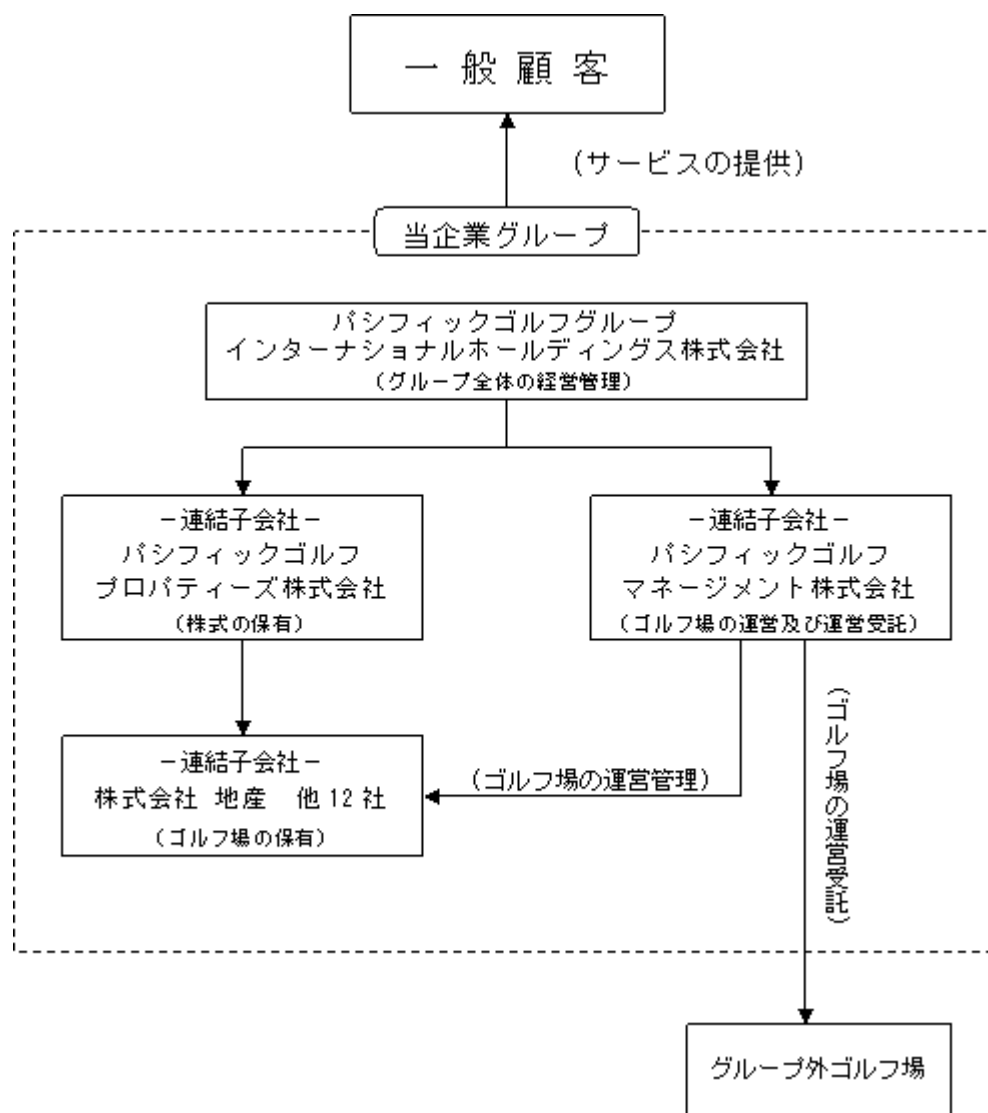
3【事業の内容】

(1) 事業の概要

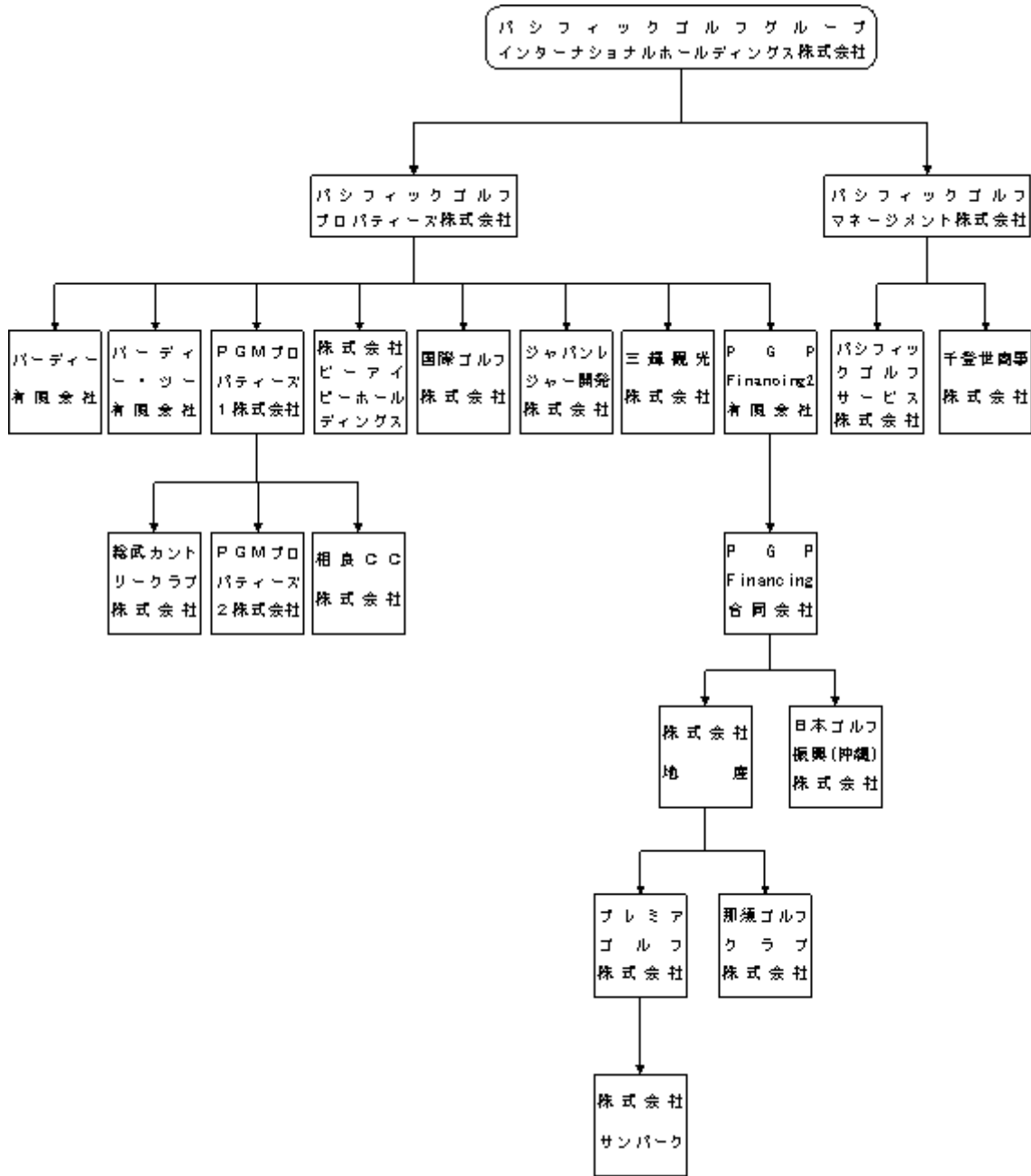
当企業グループは、持株会社としてグループ会社の株式を保有することにより当該会社の事業活動の支配・管理を行う当社及び連結対象子会社21社により構成され、ゴルフ場の保有と運営を主たる事業としております。この事業に加え、第三者の保有するゴルフ場の運営受託、霊園とホテルの保有及び運営、ならびにサービスエリアの運営を行っております。

これを事業系統図で示すと、以下のとおりとなります。

< 事業系統図 >



< 当企業グループ関係図 > (平成20年12月31日現在)



当企業グループにおける各社の役割及び運営するゴルフ場は、以下のとおりであります。

<当企業グループにおける各社の役割>

(平成20年12月31日現在)

役割	会社名
グループ全体の経営管理	パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社
ゴルフ場の運営及び運営受託	パシフィックゴルフマネージメント株式会社
グループ内各子会社の株式の保有	パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社
ゴルフ場の保有	株式会社地産、PGMプロパティーズ1株式会社、プレミアゴルフ株式会社、PGMプロパティーズ2株式会社、総武カントリークラブ株式会社、国際ゴルフ株式会社、日本ゴルフ振興(沖縄)株式会社、株式会社ピーアイピーホールディングス、ジャパンレジャー開発株式会社、相良CC株式会社、株式会社サンパーク、那須ゴルフクラブ株式会社、三輝観光株式会社
倒産隔離のための中間持株会社	PGP Financing合同会社、PGP Financing2有限会社
ゴルフ場受託運営会社及びその他の会社	パシフィックゴルフサービス株式会社、千登世商事株式会社、パーディー有限会社、パーディー・ツー有限会社

<当企業グループが所有するゴルフ場>

(平成20年12月31日現在)

会社名	ゴルフ場	所在地	ホール数
株式会社地産	チサンカントリークラブ銭函	北海道小樽市	18
	グレート札幌カントリー倶楽部	北海道千歳市	18
	松島チサンカントリークラブ 松島・仙台コース	宮城県宮城郡松島町	36
	松島チサンカントリークラブ 大郷コース	宮城県黒川郡大郷町	18
	グレート仙台カントリー倶楽部	宮城県仙台市	18
	パーシモンカントリークラブ	福島県伊達市	27
	千成ゴルフクラブ	栃木県大田原市	18
	ピートダイゴルフクラブ ロイヤルコース	栃木県日光市	18
	ピートダイゴルフクラブ VIPコース	栃木県日光市	18
	プレステージカントリークラブ	栃木県栃木市	36
	グランドスラムカントリークラブ	茨城県常陸太田市	27
	千代田カントリークラブ	茨城県かすみがうら市	27
	霞ヶ浦カントリー倶楽部	茨城県行方市	18
	ザ・インペリアルカントリークラブ	茨城県稲敷市	27
	ザ・ゴルフクラブ竜ヶ崎	茨城県龍ヶ崎市	18
	クリアビューゴルフクラブ&ホテル	千葉県野田市	18
	富岡カントリークラブ	群馬県富岡市	18
	岡部チサンカントリークラブ	埼玉県深谷市	36
	中央都留カントリー倶楽部	山梨県都留市	18
	東名厚木カントリー倶楽部	神奈川県愛甲郡愛川町	27
	富士チサンカントリークラブ	静岡県富士郡芝川町	27
	金沢国際ゴルフ倶楽部	石川県金沢市	18
	新城カントリー倶楽部	愛知県新城市	27
	名阪チサンカントリークラブ	三重県伊賀市	45
	法隆寺カントリー倶楽部	奈良県生駒郡斑鳩町	18
	関西空港ゴルフ倶楽部	大阪府和泉市	18
	岸和田カントリー倶楽部	大阪府岸和田市	27

会社名	ゴルフ場	所在地	ホール数
	神有カントリー倶楽部	兵庫県神戸市	18
	ヤシロカントリークラブ	兵庫県加東市	18
	グレート岡山ゴルフ倶楽部	岡山県岡山市	18
	岡山国際ゴルフ倶楽部	岡山県総社市	18
	笠岡カントリー倶楽部	岡山県笠岡市	18
	尾道ゴルフ倶楽部	広島県三原市	18
	広島国際ゴルフ倶楽部	広島県東広島市	18
	柳井カントリー倶楽部	山口県柳井市	27
	琴平カントリー倶楽部	香川県三豊市	27
	レオマ高原ゴルフ倶楽部	徳島県三好市	18
	松山国際ゴルフ倶楽部	愛媛県東温市	18
	チサンカントリークラブ北条	愛媛県松山市	18
	宇和島カントリー倶楽部	愛媛県宇和島市	18
	チサンカントリークラブ遠賀	福岡県遠賀郡遠賀町	27
	大博多カントリー倶楽部	福岡県筑紫郡那珂川町	27
	北九州カントリー倶楽部	福岡県飯塚市	27
	大分富士見カントリー倶楽部	大分県大分市	18
	チサンカントリークラブ森山	長崎県諫早市	27
	チサンカントリークラブ御船	熊本県上益城郡御船町	18
	チサンカントリークラブ人吉	熊本県球磨郡相良村	18
PGMプロパティーズ1株式会社 (注)1	ローレルバレイカントリークラブ	福島県須賀川市	27
	きぬがわ高原カントリークラブ	栃木県日光市	18
	皐月ゴルフ倶楽部 鹿沼コース	栃木県鹿沼市	27
	皐月ゴルフ倶楽部 佐野コース	栃木県佐野市	18
	エヴァンタイユゴルフクラブ	栃木県栃木市	18
	玉造ゴルフ倶楽部 若海コース	茨城県行方市	18
	玉造ゴルフ倶楽部 捻木コース	茨城県行方市	18
	長太郎カントリークラブ	千葉県成田市	18
	京カントリークラブ	千葉県山武郡芝山町	18
	丸の内倶楽部	千葉県長生郡長柄町	18
	川越グリーンクロス	埼玉県川越市	27
	越谷ゴルフ倶楽部	埼玉県吉川市	18
	中央道晴ヶ峰カントリー倶楽部	長野県伊那市	18
	多治見北ゴルフ倶楽部	岐阜県多治見市	18
	貴志川ゴルフ倶楽部	和歌山県紀の川市	18
	フォレスト三木ゴルフ倶楽部	兵庫県三木市	18
	フォレスト市川ゴルフ倶楽部	兵庫県神崎郡市川町	18
	三日月カントリークラブ	兵庫県佐用郡佐用町	18
	赤坂レイクサイドカントリークラブ	岡山県赤磐市	18
	松山ロイヤルゴルフ倶楽部	愛媛県伊予市	18
	皐月ゴルフ倶楽部 天拝コース	福岡県筑紫野市	18
	皐月ゴルフ倶楽部 竜王コース	福岡県飯塚市	18
	ワールドカントリー倶楽部	熊本県宇城市	18
	北方ゴルフ倶楽部	宮崎県延岡市	18
プレミアゴルフ株式会社 (注)2	桂ゴルフ倶楽部	北海道苫小牧市	18
	大日向カントリー倶楽部	栃木県さくら市	27
	扶桑カントリー倶楽部	茨城県笠間市	27
	カントリークラブ・ザ・レイクス	茨城県笠間市	27
	セゴビアゴルフクラブ イン チヨダ	茨城県かすみがうら市	18

会社名	ゴルフ場	所在地	ホール数
	美浦ゴルフ倶楽部	茨城県稲敷郡美浦村	18
	阿見ゴルフクラブ	茨城県稲敷郡阿見町	18
	富貴ゴルフ倶楽部	埼玉県比企郡吉見町	18
	かさぎゴルフ倶楽部	京都府相楽郡笠置町	18
	木津川カントリー倶楽部	奈良県奈良市	27
	枚方国際ゴルフ倶楽部	大阪府枚方市	18
	大宝塚ゴルフクラブ	兵庫県宝塚市	36
	ライオンズカントリー倶楽部	兵庫県三木市	27
	アークよかわゴルフ倶楽部	兵庫県三木市	18
	たけべの森ゴルフ倶楽部	岡山県岡山市	18
	若木ゴルフ倶楽部	佐賀県武雄市	18
PGMプロパティーズ2株式会社 (注) 3	札幌北広島ゴルフ倶楽部	北海道北広島市	54
	新千歳カントリークラブ	北海道千歳市	36
	仙台ヒルズゴルフ倶楽部	宮城県仙台市	27
	グレースリッジカントリークラブ	宮城県仙台市	18
	勝田ゴルフ倶楽部	茨城県ひたちなか市	18
	笠間カントリークラブ	茨城県笠間市	18
	成田の森カントリークラブ	千葉県香取市	18
	イーグルレイクゴルフクラブ (注) 4	千葉県山武郡芝山町	18
	シルクカントリー倶楽部 (注) 4	群馬県富岡市	18
	飯能くすの樹カントリー倶楽部	埼玉県飯能市	18
	秦野カントリークラブ	神奈川県秦野市	18
	中峰ゴルフ倶楽部	新潟県新発田市	18
	花の木ゴルフクラブ	岐阜県瑞浪市	18
	名古屋ヒルズゴルフ倶楽部 ローズコース	岐阜県可児市	18
	近江ヒルズゴルフ倶楽部	滋賀県蒲生郡日野町	27
	大山アークカントリークラブ	鳥取県西伯郡伯耆町	18
	徳山カントリークラブ	山口県周南市	27
	土佐山田ゴルフ倶楽部	高知県香美市	18
	別府ゴルフ倶楽部	大分県杵築市	36
	入来城山ゴルフ倶楽部	鹿児島県薩摩川内市	18
総武カントリークラブ株式会社	スプリングフィールズゴルフクラブ (注) 4	茨城県筑西市	18
	総武カントリークラブ 総武コース (注) 4	千葉県印西市	27
	総武カントリークラブ 印旛コース (注) 4	千葉県印旛郡印旛村	18
	総武カントリークラブ 北コース (注) 4	千葉県印旛郡印旛村	9
国際ゴルフ株式会社	茨木国際ゴルフ倶楽部 (注) 4	大阪府茨木市	27
日本ゴルフ振興(沖縄)株式会社 (注) 5	宮崎国際ゴルフ倶楽部	宮崎県宮崎市	27
	沖縄国際ゴルフ倶楽部	沖縄県国頭郡恩納村	27
株式会社ピーアイピーホールディングス	アバイディングクラブ ゴルフソサエティ	千葉県長生郡長南町	18
ジャパンレジャー開発株式会社	三木の里カントリークラブ (注) 4	静岡県周智郡森町	18
相良CC株式会社	相良カントリー倶楽部 (注) 4	静岡県牧之原市	18
株式会社サンパーク	サンパーク札幌ゴルフコース	北海道北広島市	27
那須ゴルフクラブ株式会社	那須チサンカントリークラブ	栃木県那須郡那須町	18
三輝観光株式会社	鹿児島シーサイドゴルフ倶楽部 (注) 4	鹿児島県日置市	27

(注) 1 . PGMプロパティーズ1株式会社は、平成20年7月1日付で、当社の連結子会社であった大洋緑化株式会社及びPGPAH4株式会社を吸収合併しており、その結果、合併消滅会社が所有していたゴルフ場は、PGMプロパティーズ1株式会社に承継されております。

2 . プレミアゴルフ株式会社は、平成20年1月1日付で、当社の連結子会社であった株式会社阿見ゴルフクラブ、株式会社アークよかわゴルフ倶楽部及び太平洋観光開発株式会社を吸収合併しており、その結果、合併消滅会社が所有していたゴルフ場は、プレミアゴルフ株式会社に承継されております。

3. PGMプロパティーズ2株式会社は、平成20年10月1日付で、当社の連結子会社であったPGPアセットホールディングス1有限会社、PGPアセットホールディングス2有限会社、NWゴルフクラブ株式会社、株式会社大山アークカントリークラブ、PGPAH5株式会社、土佐山田観光開発株式会社、北広島ゴルフアンドリゾート株式会社、花の木ゴルフクラブ株式会社、株式会社シンコーゴルフ倶楽部、中峰ゴルフ倶楽部株式会社及び芝山グリーンヒル株式会社を吸収合併しており、その結果、合併消滅会社が所有していたゴルフ場は、PGMプロパティーズ2株式会社に承継されております。
4. 当連結会計年度中に新たに所有することになったゴルフ場であります。
5. 日本ゴルフ振興（沖縄）株式会社は、平成20年7月1日付で、当社の連結子会社であった株式会社宮崎国際ゴルフ倶楽部を吸収合併しており、その結果、合併消滅会社が所有していたゴルフ場は、日本ゴルフ振興（沖縄）株式会社に承継されております。

<当企業グループが第三者より運営を受託しているゴルフ場>

（平成20年12月31日現在）

委託会社名	ゴルフ場	所在地	ホール数
株式会社エルドラド	小幡郷ゴルフ倶楽部	群馬県甘楽郡甘楽町	18
株式会社エム・アイ・ゴルフ	オークビレッジゴルフクラブ	千葉県市原市	18
株式会社山武グリーンカントリー倶楽部	山武グリーンカントリー倶楽部	千葉県山武市	18
金井興業株式会社	新玉村ゴルフ場	群馬県佐波郡玉村町	18
株式会社島根ゴルフ倶楽部	島根ゴルフ倶楽部	島根県出雲市	18
株式会社グリーンエコー	榛名の森カントリークラブ（注）	群馬県高崎市	18
有限会社加賀セントラルゴルフ倶楽部	加賀セントラルゴルフ倶楽部	石川県加賀市	18
株式会社赤穂国際カントリークラブ	赤穂国際カントリークラブ	兵庫県赤穂市	18

（注）榛名の森カントリークラブについては、平成20年12月31日付で、運営受託を終了しております。

4【関係会社の状況】

平成20年12月31日現在における当社の連結対象子会社は21社であり、そのうち重要な子会社の当連結会計年度の状況は、以下のとおりであります。

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) パシフィックゴルフマネージメント 株式会社 (注)3	東京都港区	100	ゴルフ場運営	100	役員の兼任あり
パシフィックゴルフプロパティーズ 株式会社	東京都港区	100	グループ内各子会 社の株式の保有	100	役員の兼任あり
株式会社地産 (注)2.9	東京都港区	100	ゴルフ場経営	100 (100)	
PGMプロパティーズ1株式会社 (注)4	東京都港区	100	ゴルフ場経営	100 (100)	役員の兼任あり
プレミアムゴルフ株式会社 (注)2.5	東京都港区	100	ゴルフ場経営	100 (100)	
PGMプロパティーズ2株式会社 (注)6.7	東京都港区	100	ゴルフ場経営	100 (100)	役員の兼任あり
総武カントリークラブ株式会社	東京都港区	10	ゴルフ場経営	100 (100)	役員の兼務あり
国際ゴルフ株式会社	東京都港区	10	ゴルフ場経営	100 (100)	
日本ゴルフ振興(沖縄)株式会社 (注)8	東京都港区	100	ゴルフ場経営	100 (100)	
株式会社ピーアイピーホールディングス	東京都港区	70	ゴルフ場経営	100 (100)	
ジャパンレジャー開発株式会社	東京都港区	10	ゴルフ場経営	100 (100)	
相良CC株式会社	東京都港区	-	ゴルフ場経営	100 (100)	
株式会社サンパーク	東京都港区	50	ゴルフ場経営	100 (100)	
那須ゴルフクラブ株式会社	東京都港区	10	ゴルフ場経営	100 (100)	
三輝観光株式会社	東京都港区	10	ゴルフ場経営	100 (100)	

(注) 1. ()内は間接保有による議決権比率となっております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. パシフィックゴルフマネージメント株式会社は、平成20年7月1日付で、当社の連結子会社であったSTT株式会社を吸収合併しております。

4. PGMプロパティーズ1株式会社は、平成20年7月1日付で、当社の連結子会社であった大洋緑化株式会社及びPGPAH4株式会社を吸収合併しております。

5. プレミアムゴルフ株式会社は、平成20年1月1日付で、当社の連結子会社であった株式会社阿見ゴルフクラブ、株式会社アークよかわゴルフ倶楽部及び太平洋観光開発株式会社を吸収合併しております。

6. PGMプロパティーズ2株式会社は、平成20年10月1日付で、当社の連結子会社であったPGPアセットホールディングス1有限会社、PGPアセットホールディングス2有限会社、NWゴルフクラブ株式会社、株式会社大山アークカントリークラブ、PGPAH5株式会社、土佐山田観光開発株式会社、北広島ゴルフアンドリゾート株式会社、花の木ゴルフクラブ株式会社、株式会社シンコーゴルフ倶楽部、中峰ゴルフ倶楽部株式会社及び芝山グリーンヒル株式会社(平成20年4月1日付で当社の連結子会社となっております。)を吸収合併しております。

7. PGMプロパティーズ2株式会社は、平成20年10月1日付で、株式会社秦野カントリー倶楽部から商号を変更しております。
8. 日本ゴルフ振興（沖縄）株式会社は、平成20年7月1日付で、当社の連結子会社であった株式会社宮崎国際ゴルフ倶楽部を吸収合併しております。
9. 株式会社地産、PGMプロパティーズ1株式会社及びプレミアゴルフ株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

地産株式会社	PGMプロパティーズ1株式会社	プレミアゴルフ株式会社
(1) 営業収益 33,712 百万円	(1) 営業収益 8,279 百万円	(1) 営業収益 12,983 百万円
(2) 経常利益 6,460 百万円	(2) 経常利益 1,318 百万円	(2) 経常利益 2,008 百万円
(3) 当期純利益 6,900 百万円	(3) 当期純利益 2,241 百万円	(3) 当期純利益 2,586 百万円
(4) 純資産額 23,167 百万円	(4) 純資産額 6,503 百万円	(4) 純資産額 10,571 百万円
(5) 総資産額 138,717 百万円	(5) 総資産額 49,631 百万円	(5) 総資産額 40,959 百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
ゴルフ事業	4,513 (5,259)
合計	4,513 (5,259)

(注) 従業員数は就業人員（当企業グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当企業グループへの出向者を含む。）であり、臨時使用人数（パートタイマー他）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
6	45.2	2.1	17,561,193

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておられません。また特記すべき事項もありません。

連結子会社には、以下の労働組合があり、その名称、組合員数及び上位団体は、以下のとおりであります。

なお、労使関係は安定しております。

平成20年12月31日現在

名称	組合員数（人）	加盟上位団体
枚方国際ゴルフ職員労働組合	16	UIゼンセン同盟
枚方国際ゴルフキャディー労働組合	14	UIゼンセン同盟
法隆寺カントリー倶楽部キャディ労働組合	38	全国一般労働組合
全国一般嘉飯山合同労働組合支部	17	全国一般労働組合
うまんちゅユニオン沖縄国際ゴルフ支部	52	全国労働組合総連合

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、上半期においては原油・原材料価格高騰の影響などから企業収益は伸び悩み、設備投資の増勢も鈍化し、全体として減速傾向となりました。下半期においては米国から端を発した世界的な金融不安・信用収縮を背景に海外経済が減速し、輸出の大幅な減少と急激な円高により輸出産業を中心に収益が悪化し、厳しい経営環境となりました。

ゴルフ業界におきましては、数年前からの女子プロゴルフツアーの盛況に加え、男子プロゴルフツアーにおける若手選手の活躍などから、親しみやすいスポーツとしてゴルフのイメージが定着しつつあり、世代を超えてゴルフへの関心が高まっております。しかしながら、上記のような消費者心理の冷え込みはゴルフ業界にも影響を及ぼしており、市場の拡大傾向にも陰りが見え始めております。

このような状況のもと、当企業グループは、革新的運営に基づき既存保有ゴルフ場の成長を図る経営戦略を実行し、収益の維持・拡大に取り組みました。また、安定した利益創出のため、的確な市場分析のもとで選別的なゴルフ場取得の推進を図るとともに、高い収益性が確保できる運営受託業務の強化を進めました。

この結果、当連結会計年度の営業収益は79,215百万円(前期比7.9%増)となりましたが、これは当連結会計年度に10ゴルフ場を取得したことを主因としております。一方、既存保有ゴルフ場では、一般的に営業収益が前連結会計年度より減少したことから、当連結会計年度の営業利益は12,845百万円(前期比4.0%減)、経常利益は9,873百万円(前期比1.7%減)と、いずれも前連結会計年度を下回る結果となりました。しかしながら、当連結会計年度の当期純利益については、税負担が減少したことなどに伴い、10,723百万円(前期比12.3%増)と前連結会計年度を上回る結果となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び預金は、前連結会計年度末に比べ1,093百万円減少(前年連結会計年度末は10,274百万円)し、当連結会計年度末には9,180百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度においては、法人税等の支払額が3,764百万円発生いたしました。税金等調整前当期純利益が10,328百万円、減価償却費が4,027百万円発生したことなどに伴い、営業活動の結果得られた資金は11,578百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は12,523百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が5,617百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が4,171百万円、貸付けによる支出が1,799百万円発生したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は149百万円となりました。これは主に、長期借入れを行ったことによる収入が13,600百万円、長期借入金の返済による支出が7,703百万円、短期借入金が増加したことによるものが2,889百万円、配当金の支払額が1,464百万円発生したことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産及び受注の状況

該当事項はありません。

(2) 販売実績

前連結会計年度及び当連結会計年度の営業収益を内容別に示すと、次のとおりであります。

営業収益内容(百万円)	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	増減(百万円)
ゴルフプレー等収益	43,452	47,569	4,116
レストラン・商品販売収益	18,751	20,034	1,283
年会費等収益	7,922	7,845	76
その他	3,266	3,765	499
合計	73,392	79,215	5,822

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当企業グループの現状の認識について

当企業グループは、革新的運営に基づく既存保有ゴルフ場の収益の改善及び事業の拡大に軸足を置きつつ、的確な市場分析のもとで選別的な新規ゴルフ場の取得を経営方針の骨子としております。今後もこの方針を踏襲し、グループ経営を行ってまいります。

対処すべき課題の内容及び取組状況について

対処すべき課題につきましては、以下の項目を認識しております。

イ．業務の効率化による収益性の向上

当企業グループ全体において、人員配置の最適化を含めた業務プロセスの一層の改善、情報の集中管理の実施及び間接業務分野における経費の節減を行い、業務の効率化による収益性の向上に努めてまいります。

ロ．経営判断のスピードアップを目的とした情報システム投資

当企業グループ全体の財務会計情報、人事情報及びマーケティング情報等の集中管理を可能とするため、積極的な情報システム投資を継続いたします。これにより、相互に蓄積した情報が利用できるように、さらにシステム環境を改善し、より迅速かつ正確な経営判断が可能となるよう努めてまいります。

ハ．セールス&マーケティング戦略の強化

団塊の世代、女性や海外からの顧客を戦略的ターゲットと捉えて新たなゴルファーの創出を図るとともに、ファミリーで楽しめる新しいスタイルのゴルフ場の提供や平日にプレーできる顧客の積極的な取り込みを図り、市場開拓を継続してまいります。また、ゴルフ練習場との連携強化、潜在的顧客となりうる多数の従業員等を有する企業との連携等による販売拡大にも努めてまいります。

ニ．ゴルフ場の取得と運営受託の推進

新規取得対象ゴルフ場の個別評価、既存保有ゴルフ場との相乗効果分析及び地区ごとの市場分析等に基づき、選別的なゴルフ場の新規取得に努めてまいります。また、当企業グループの有するゴルフ場運営ノウハウを活かし、運営受託のさらなる獲得にも努めてまいります。これにより、当企業グループの全国に広がるゴルフ場網を一層充実させてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) 特定の事業への依存及び諸条件による業績変動について

当企業グループは、収益のほとんどを特定の事業（ゴルフ場の運営事業）に依存しております。ゴルフ場運営事業の収益の要因となるゴルフ場の来場者数は、一般に、ゴルフスポーツの人気度のほか、景気動向、気象条件などの影響により増減し、また個々のゴルフ場の収益は他のゴルフ場との競合（価格など）の影響を受けます。

(2) 顧客の需要の変化について

一般ゴルファーの需要や要望は、過去10年大きな変化を遂げてきており、当企業グループとしては、かつての接待ゴルフより自らの負担でゴルフを楽しむゴルファーが増加傾向にあると見ております。これまで、当企業グループでは、これら顧客の需要の変化に対応し、積極的なコストダウンなど様々な施策を実施してきております。しかしながら、当企業グループが今後顧客の需要動向に適切に対応できない場合には、当企業グループの財政状態及び経営成績等に影響を受ける可能性があります。

(3) 借入金への依存度が高いこと及び特殊な借入条件の存在について

当企業グループは、ゴルフ場買収のための資金を主として金融機関からの借入れにより調達しているため、総資産に占める有利子負債への依存度が高く（当連結会計年度末現在44.0%）、当企業グループの当連結会計年度における自己資本比率は22.5%となっており、金利変動が当企業グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。また、地産グループ（株式会社地産及び同社の子会社）及び日本ゴルフ振興（沖縄）株式会社は借入れに際して重要な資産及び子会社の株式等を担保に供しているため、上記の各会社が借入金返済に支障をきたした場合、当該会社の経営権が当社から離れることになり、当企業グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

当企業グループにおける、借入金の一部は事業内容をゴルフ事業に限定すること、営業利益が所定の水準を下回った場合は配当が制限される等の財務制限条項が設定されております。当該条項に抵触した場合は、当企業グループ及び当該金融機関との間で新たな合意がなされなければ、借入れの期限前返済義務を負うこととなります。当社は、現時点において、当該状況が生じる可能性は低いものと認識しておりますが、何らかの要因により当該状況が生じた場合には、当企業グループの事業運営及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(4) 急激な子会社の増加等について

当企業グループは、平成15年12月期に持株会社（パシフィックゴルフグループ株式会社）を設立し、平成16年12月期には新たに当社を統括持株会社とし、平成18年12月期においては、子会社43社を連結するなど急激な組織拡大によりグループ全体としての姿を変えております。その後、子会社を整理統合し、平成20年12月期には連結子会社を21社にまで減らしております。

また、当企業グループは、主として民事再生手続・会社更生手続等を申請したゴルフ場経営会社の株式を取得することにより、グループの拡大を図ってまいりました。しかしながら、当企業グループが今後取得する子会社の再生・更生手続が計画に沿って進捗しなかった場合や、子会社の再編に予定よりも多くの時間を要したような場合、当企業グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(5) 特有の法的規制に係るもの

当企業グループは、各ゴルフ場用地の開発及び利用に際して、一部のゴルフ場について「河川法」に基づく河川敷の占有許可を河川管理者から取得して敷地を確保しているほか、「森林法」、「農地法」、「都市計画法」、「国土利用計画法」、「道路法」等の土地利用及び開発に関連する各種法令の規制を受けております。

また、各ゴルフ場の運営においては、施設の営業に関して「食品衛生法」、「公衆浴場法」等の各種法令による規制を受けているほか、「農薬取締法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の環境に関連する法令の規制も受けております。さらに、霊園事業につきましては、「墓地、埋葬等に関する法律」の規制を受けております。

当企業グループは、その事業拡大の過程において、民事再生・会社更生等の法的手続を経た多くのゴルフ場所有・運営会社の株式を取得し、その事業を再生して子会社化した経緯があり、一部のゴルフ場所有・運営会社については、当企業グループによる株式取得前に、上記の各種法令の遵守状況が不十分であった事情も認められました。

そのため、当企業グループは、当企業グループによるこれらゴルフ場の事業承継後、この状態を改善するため、グループ全体につき一元化された内部監査体制を整備し、これらの各種適用法令による規制内容を適切に把握し、従来問題があったと認められた点については逐次是正または改善を行ってまいりました。また、今後とも各種法令を常時遵守すべく、継続的な努力を行って参りますが、万が一、各ゴルフ場につきこれらの法令遵守の状況が不十分であることが監督機関等から指摘された場合には、当企業グループの事業運営及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

また、今後これらの法令に重大な改廃があった場合、または、新たに当企業グループの事業を規制する法令が制定・施行された場合には、当企業グループは新たな対応を余儀なくされ、その事業運営及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(6) 将来的な税負担の発生

現在当企業グループは、子会社が税務上の繰越欠損金を有しているため利益に課税される税負担が軽減されております。但し、業績が順調に推移した場合には税負担が増加し、当期純利益が圧縮されることが予想されます。

(7) 訴訟等

当企業グループでは、当連結会計年度末（平成20年12月31日）現在、重要な訴訟事件等に該当するものではありません。

しかしながら、当企業グループは、その事業拡大の過程において、民事再生・会社更生等の法的手続を経た多くのゴルフ場所有運営会社の株式を取得し、その事業を再生して子会社化した経緯があることなどから、これら再生会社の旧債権者、旧オーナー、旧経営陣、用地取得先等の関係者との間で訴訟又は紛争を提起され、或いは、訴訟の結果によっては、当企業グループがお客様から信頼を失うことにより、業績や財務状態に悪影響を及ぼすリスクが考えられます。

(8) 既存大株主との関係について

エルエスエフ トランスコンチネンタル ホールディングス エスシーイー（以下本項において「LSFT」という。）は、平成20年12月31日時点で、当社の発行済み株式の64.30%を保有しております。LSFTは、ローン・スター・ファンド（U.S.）,L.P.、ローン・スター・ファンド（U.S.）,L.P.、ローン・スター・ファンド（U.S.）,L.P.及びローン・スター・ファンド（U.S.）,L.P.（以下本項において「ローンスターファンド」と総称する。）に間接的に保有されていることから、ローンスターファンドが、LSFTを通じて、引き続き、当社の取締役の選任、配当の決定、重要な資産又は営業の譲渡、合併、定款の変更等の業務の基本的な決定をなし、又はその決定に対し影響を与える場合があります。この場合、LSFTについてはローンスターファンドの利益が、他の株主と相反する可能性があります。

(9) 既存株主による株式の売却について

LSFTは、平成20年12月31日時点で当社の発行済株式の64.30%を保有しております。LSFTによりかかる株式の売却がなされた場合は、当社株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 個人情報の保護について

当企業グループでは、顧客管理上大量の個人情報を取り扱っております。個人情報の保護については、「個人情報保護法」を遵守し、個人情報の保護に関する管理体制を構築しております。

しかしながら万一、個人情報の流出が発生した場合には、当企業グループの評価を低下させ、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) ストック・オプション行使による影響について

当社は、旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び会社法に基づき発行したストック・オプション制度を採用しており、平成18年3月3日及び平成18年8月25日開催の取締役会において、平成17年10月14日開催の臨時株主総会決議に基づき、当社役員及び従業員並びに当社連結子会社の役員及び従業員に対して、新株予約権を付与しております。また、当連結会計年度には、平成20年3月26日の定時株主総会決議に基づき、平成20年5月8日に当社取締役に対して新株予約権を付与しており、平成21年1月15日及び平成21年2月5日にも当社の完全子会社の使用人に対して新株予約権を付与しています。

当該ストック・オプション制度は、当社役員及び従業員並びに当社連結子会社の役員及び従業員の士気や業績向上に対する意欲を高めるために有効な制度であると当社は認識しておりますが、当該新株予約権が行使されると発行済株式総数が増加して1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。なお今後とも、優秀な人材を確保することを目的として、当社は同様のストック・オプション等のプランを実施する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 金銭消費貸借契約

契約当事者	相手方の名称	契約の概要	契約期間
株式会社地産及び株式会社地産の全ての子会社並びに日本ゴルフ振興（沖縄）株式会社（連結子会社）	Golf Financing Limited	総額1,000億円のファイナンス契約	契約締結日：平成17年7月 返済期限：平成23年7月

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1.(1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

営業収益

営業収益は、下期は順調に推移いたしましたが、第1四半期においては昨年と比べ全国的に積雪が多かったことにより稼働率が減少し、第2四半期においては降雨などの悪天候に見舞われたことなどに伴い、既存保有ゴルフ場においては、来場者数が減少し営業収益が減少いたしました。一方、当連結会計年度に10ゴルフ場取得したことにより、当連結会計年度における当企業グループの業績は、営業収益79,215百万円と前連結会計年度に比べ、5,822百万円（前連結会計年度比7.9%増）の増収となりました。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は、既存保有ゴルフ場の営業利益率が下がったことにより、12,845百万円となり、前連結会計年度と比べ531百万円（前連結会計年度比4.0%減）の減益となりました。当企業グループは、今後も積極的な設備投資を進めつつも、全社をあげていっそうのコスト削減及び生産性向上のための施策を実行し、安定した利益の創出に努める所存であります。

経常収益

当連結会計年度の経常利益は9,873百万円となり、前連結会計年度と比べ173百万円（前連結会計年度比1.7%減）の減益となりました。売上高経常利益率は12.5%となり、前連結会計年度（13.7%）を下回る数値となりました。

当期純利益

当連結会計年度においては、前連結会計年度において発生した債権回収益が大幅に減少した結果、税金等調整前当期純利益が1,329百万円減少いたしました。法人税等調整額による税負担が2,538百万円減少いたしました。この結果、当期純利益は10,723百万円となり、前連結会計年度と比べ1,177百万円（前連結会計年度比12.3%増）の増益となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4.事業等のリスク」に記載しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

1. 経営戦略の現状

当企業グループは、ゴルフ場運営を主力事業として成長を遂げておりますが、引き続き、企業体質の強化及び効率経営の推進により、収益力強化を推し進め、企業価値の向上を目指してまいります。具体的には、マーケティング部門やセールス部門の強化によって、既存保有ゴルフ場の成長力を高めること、集中購買による仕入価格の低減や、会員及びゲストの顧客満足度の向上等、当企業グループにしかできない運営方法により、利益成長の実現を推し進めてまいります。

2. 中長期的な会社の経営戦略

当企業グループは、既存ゴルフ場の成長を柱として位置づけるとともに、選別的な新規ゴルフ場取得、運営受託獲得を図り、企業価値をより一層拡大すべく努めてまいります。

イ. 革新的運営による既存ゴルフ場の成長

既存ゴルフ場の収益拡大を図るためには、来場者数の増大と新たな販売戦略の展開が必要不可欠です。このため、オフピーク時間や平日利用の促進、会員及び同伴ゲストとの更なるコミュニケーションの促進を図ることで再来場者の増加に取り組み、またカートのフェアウェイ走行、スループレーなど、従来とは異なるプレースタイルを提供することで顧客満足度を高めるべく努めてまいります。さらに、団塊の世代、女性、提携企業の社員や海外からの顧客を対象に新たな市場開拓を図るとともに、ファミリーで楽しめる新しいスタイルのゴルフ場を提供してまいります。

来場毎に利用ポイントを付与することによって当企業グループのゴルフ場への来場回数の増加を目的とした「PGMヤーデージ・プログラム」や、グループ内ゴルフ場の利用がお得になる会員向サービス「P-CAPプログラム」などの施策を実施することで、プレー料金による収入の増加を目指すとともに、さらなる来場機会の創出を図るべく取り組んでまいります。

プレー料金以外の面でも、レストランやプロショップ事業などの付帯サービスで客単価の増加を図るとともに、調達方法の改善によるコストの削減、マーチャндаイジングの強化を含む収益構造の抜本的な見直しに今後も取り組んでまいります。また、年会費の適正水準への見直しを行うことで、収益基盤の強化にも取り組んでまいります。

ロ. ゴルフ場取得の積極的推進

当企業グループは、新規取得対象ゴルフ場の個別評価、既存保有ゴルフ場との相乗効果分析及び地区ごとの市場分析等に基づき、選別的にゴルフ場の新規取得に努めてまいります。

ハ. 運営受託の推進

当グループは平成20年12月31日現在において、8つのゴルフ場の運営受託を行っております。これまで数多くのゴルフ場を運営した実績と、高い収益性が確保できる運用ノウハウを活用することで、個々のゴルフ場の特性や条件に応じた運営方法の企画・提案を行い、運営受託のさらなる獲得にも努めてまいります。これにより、当企業グループの全国に広がるゴルフ場網を一層充実させてまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、ゴルフ業界の環境を考慮し、入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。その内容につきましては「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当企業グループは、ゴルフ場設備を中心に総額6,155百万円の設備投資を実施しました。

当企業グループの設備投資の支出として、クラブハウス等の改修を行った主なゴルフ場は、近江ヒルズゴルフ倶楽部、松山ロイヤルゴルフ倶楽部、東名厚木カントリー倶楽部、中央道晴ヶ峰カントリー倶楽部及び札幌北広島ホテルがあり、乗用カート道路の改修等を行った主なゴルフ場は、近江ヒルズゴルフ倶楽部、別府ゴルフ倶楽部及び中央都留カントリー - 倶楽部があります。

また、当企業グループ初となる新規開発のゴルフ場として、イーグルレイクゴルフクラブが平成20年5月末にグランドオープンいたしました。

そのほか、対処すべき課題に掲げておりました情報システムが完成し、稼動いたしました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当企業グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成20年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 及び 備品	土地	その他	合計	
本社 (東京都港区)	本社機能	本社機能	-	-	1	-	-	1	6

(2) 国内子会社

平成20年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 及び 備品	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
パシフィックゴルフマネージメント株式会社	本社 (東京都港区)	本社機能	本社機能	71	9	153	- - -	-	234	401 (83)
株式会社地産	名阪チサンカントリークラブ他46ゴルフ場 (三重県伊賀市)	ゴルフ事業	ゴルフ場	17,770	616	1,193	93,620 (42,560) [2,972]	6	113,207	1,793 (1,976)
PGMプロパティーズ1株式会社	フォレスト三木ゴルフ倶楽部他23ゴルフ場 (兵庫県三木市)	ゴルフ事業	ゴルフ場	4,685	269	431	13,181 (15,744) [8,288]	-	18,567	638 (828)
プレミアムゴルフ株式会社	美浦ゴルフ倶楽部他15ゴルフ場 (茨城県稲敷郡)	ゴルフ事業	ゴルフ場	5,559	354	356	16,219 (12,386) [5,448]	1	22,491	605 (689)
PGMプロパティーズ2株式会社	秦野カントリークラブ他19ゴルフ場 (神奈川県秦野市)	ゴルフ事業	ゴルフ場	10,068	422	583	18,738 (13,041) [12,466]	20	29,832	611 (832)
総武カントリークラブ株式会社	総武カントリークラブ総武コース他3ゴルフ場 (千葉県印西市)	ゴルフ事業	ゴルフ場	1,026	85	67	12,004 (551) [2,838]	-	13,183	132 (237)
国際ゴルフ株式会社	茨木国際ゴルフ倶楽部 (大阪府茨木市)	ゴルフ事業	ゴルフ場	214	41	11	5,126 (802) [20]	14	5,408	21 (74)
日本ゴルフ振興(沖縄)株式会社	沖縄国際ゴルフ倶楽部他1ゴルフ場 (沖縄県国頭郡恩納村)	ゴルフ事業	ゴルフ場	622	14	28	3,568 (1,099) [1,116]	4	4,238	111 (94)
株式会社ピーアイピーホールディングス	アバイディングクラブゴルフソサエティ (千葉県長生郡長南町)	ゴルフ事業	ゴルフ場	733	37	18	1,767 (615) [102]	70	2,627	23 (42)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						就業 員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 及び 備品	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
ジャパンレジャー 開発株式会社	三木の里カントリークラ ブ (静岡県周智郡森町)	ゴルフ事業	ゴルフ場	567	7	18	1,446 (964) [296]	51	2,091	37 (32)
相良CC株式会社	相良カントリー倶楽部 (静岡県牧之原市)	ゴルフ事業	ゴルフ場	140	12	28	1,820 (614) [212]	-	2,002	9 (33)
株式会社 サンパーク	サンパーク札幌 ゴルフコース (北海道北広島市)	ゴルフ事業	ゴルフ場	22	5	5	- - [1,819]	-	33	11 (43)
那須ゴルフクラブ 株式会社	那須チサン カントリークラブ (栃木県那須郡)	ゴルフ事業	ゴルフ場	163	6	13	207 (518) -	-	390	22 (28)
三輝観光開発 株式会社	鹿児島シーサイドゴルフ 倶楽部 (鹿児島県日置市)	ゴルフ事業	ゴルフ場	27	1	13	303 (1,337) -	-	346	29 (8)
千登世商事 株式会社	本社 (東京都港区)	その他	食堂設備	40	-	34	9 (1) [3]	-	84	35 (259)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備は、ありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

3. 上記中〔外書〕は、連結会社以外からの土地賃借面積であります。

4. 当企業グループの従業員のほとんどは、パシフィックゴルフマネージメント株式会社の従業員であります。従って、上記には当該事業所での就業員数を記載しております。また、()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設計画はありません。

(2) 重要な改修

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は6,210百万円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は次のとおりです。

事業の種類別 セグメントの名称	平成20年12月末 計画金額(百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
ゴルフ事業	5,758	クラブハウス及びゴルフコース改 修工事他	自己資金及び借入金

(3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

(4) 重要な設備の売却

重要な設備の売却計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,160,000
計	4,160,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年3月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,181,866	1,182,180	東京証券取引所 (市場第一部)	-
計	1,181,866	1,182,180	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回A種新株予約権証券

平成17年10月14日臨時株主総会決議（平成18年3月3日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	39,705	38,205
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	39,705	38,205
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	112,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月13日 至 平成23年3月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 112,000 資本組入額 行使価額に0.5を乗じた額	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、次の場合には新株予約権を行使できない。</p> <p>(1) 就業規則または雇用契約の規定に従い、懲戒解雇または諭旨退職の制裁を受け、当該従業員の地位を喪失した場合。または、解任により、当社もしくは当社子会社の役員の地位を喪失した場合。</p> <p>(2) 退職もしくは定年退職、または普通解雇により当社もしくは当社子会社の従業員の地位を喪失した場合であって、当該従業員の地位喪失日より90日間を経過した場合。または辞任もしくは任期満了に伴う退任により当社もしくは当社子会社の役員の地位を喪失した場合であって、当該役員の地位喪失日より90日間を経過した場合。</p> <p>(3) その他所定の要件に該当する場合。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 . 本新株予約権の発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されます。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権にかかる株式数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて本新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。なお、調整の結果生ずる1株未満の端数は、切り捨てるものとします。

2. 本新株予約権の発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行後、時価を下回る価額で当社普通株式の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。なお調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

第2回B種新株予約権証券

平成17年10月14日臨時株主総会決議（平成18年3月3日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,726	1,412
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	1,726	1,412
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月13日 至 平成23年3月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 行使価額全額	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、次の場合には新株予約権を行使できない。</p> <p>(1) 就業規則または雇用契約の規定に従い、懲戒解雇または諭旨退職の制裁を受け、当該従業員の地位を喪失した場合。または、解任により、当社もしくは当社子会社の役員の地位を喪失した場合。</p> <p>(2) 退職もしくは定年退職、または普通解雇により当社もしくは当社子会社の従業員の地位を喪失した場合であって、当該従業員の地位喪失日より90日間を経過した場合。または辞任もしくは任期満了に伴う退任により当社もしくは当社子会社の役員の地位を喪失した場合であって、当該役員の地位喪失日より90日間を経過した場合。</p> <p>(3) その他所定の要件に該当する場合。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 本新株予約権の発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されます。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権にかかる株式数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて本新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。なお、調整の結果生ずる1株未満の端数は、切り捨てるものとします。

2. 本新株予約権の発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行後、時価を下回る価額で当社普通株式の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。なお調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第3回A種新株予約権証券

平成17年10月14日臨時株主総会決議（平成18年8月25日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	4,976	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	4,976	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	112,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年9月20日 至 平成23年9月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 112,000 資本組入額 行使価額に0.5を 乗じた額	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、次の場合には新株予約権を行使できない。</p> <p>(1) 就業規則または雇用契約の規定に従い、懲戒解雇または諭旨退職の制裁を受け、当該従業員の地位を喪失した場合。または、解任により、当社もしくは当社子会社の役員の地位を喪失した場合。</p> <p>(2) 退職もしくは定年退職、または普通解雇により当社もしくは当社子会社の従業員の地位を喪失した場合であって、当該従業員の地位喪失日より90日間を経過した場合。または辞任もしくは任期満了に伴う退任により当社もしくは当社子会社の役員の地位を喪失した場合であって、当該役員の地位喪失日より90日間を経過した場合。</p> <p>(3) その他所定の要件に該当する場合。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 本新株予約権の発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されます。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権にかかる株式数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて本新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。なお、調整の結果生ずる1株未満の端数は、切り捨てるものとします。

2. 本新株予約権の発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合に

は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行後、時価を下回る価額で当社普通株式の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。なお調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債
(平成19年4月12日 取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	12,000	同左
新株予約権の数(個)	2,400個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を500万円で除した個数の合計数	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	67,955	70,305
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	176,586.8	170,684.2
新株予約権の行使期間	自平成19年5月15日 至平成24年4月17日 (行使請求受付場所現地時間)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	(注)4	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を(注)2.記載の転換価額で除した数とします。但し、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の規定に基づいて現金により精算します(当社が単元株制度を採用した場合において、本新株予約権の行使の結果単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てます。)。なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てるものとします。

2. 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整されます。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割若しくは併合、又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含みます。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は行使価額とし、同発行価格中資本に組み入れる額は、当該発行価格に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

4. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とします。

5. (イ) 組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとします。但し、かかる承継及び交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とします。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場

会社であるよう最善の努力をするものとします。本(イ)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されません。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいいます。

(ロ) 上記(イ)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従います。なお、転換価額は(注) 2.と同様の調整に服します。

() 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにします。

() 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の払込金額と同額とします。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとします。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行います。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合には、会社法の規定に基づいて現金により精算します(承継会社等が単元株制度を採用している場合において、本新株予約権の行使の結果単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買収請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てます。)。なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てます。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できないものとします。

(ハ) 当社は、上記(イ)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

2017年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債
(平成19年4月12日 取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	13,000	同左
新株予約権の数(個)	2,600個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を500万円で除した個数の合計数	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	73,618	76,164
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	176,586.8	170,684.2
新株予約権の行使期間	自平成19年5月15日 至平成29年4月17日 (行使請求受付場所現地時間)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	(注)4	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を(注)2. 記載の転換価額で除した数とします。但し、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の規定に基づいて現金により精算します(当社が単元株制度を採用した場合において、本新株予約権の行使の結果単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てます。)。なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てるものとします。

2. 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整されます。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割若しくは併合、又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は行使価額とし、同発行価格中資本に組み入れる額は、当該発行価格に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

4. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とします。

5. (イ) 組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとします。但し、かかる承継及び交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とします。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場

会社であるよう最善の努力をするものとします。本(イ)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されません。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいいます。

(ロ) 上記(イ)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従います。なお、転換価額は(注) 2.と同様の調整に服します。

() 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにします。

() 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の払込金額と同額とします。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとします。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行います。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合には、会社法の規定に基づいて現金により精算します(承継会社等が単元株制度を採用している場合において、本新株予約権の行使の結果単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てます。)。なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てます。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できないものとします。

(ハ) 当社は、上記(イ)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

第4回新株予約権

平成20年3月26日定時株主総会決議（平成20年4月16日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,500	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	1,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	121,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年5月8日 至 平成30年5月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 121,000 資本組入額 行使価額に0.5を乗じた額	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。 新株予約権の割当てを受けた者は、次の場合には新株予約権を行使できない。 (1) 解任により当社の役員の地位を喪失した場合。 (2) 辞任もしくは任期満了に伴う退任により当社の役員の地位を喪失した場合であって、当該役員の地位喪失日より90日間を経過した場合。 (3) その他所定の要件に該当する場合。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、本新株予約権のうち行使されていないものについては、次の算式により付与株式数を調整します。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

上記のほか、新株予約権割当日後に株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める付与株式数の調整を行います。

2. 本新株予約権割当日後に当社が株式の分割、株式の併合または株式無償割当てを行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権割当日後に当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整する。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、新株予約権割当日後に当社が合併、会社分割、資本減少を行う場合、当社の資産を株主に分配する場合（期末配当及び中間配当を除く。）その他行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた

場合は、合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行います。

第5回新株予約権

平成20年3月26日定時株主総会決議（平成21年1月14日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	-	700
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	-	700
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	-	31,650
新株予約権の行使期間	-	自平成23年1月15日 至平成31年1月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	発行価格 31,650 資本組入額 行使価額に0.5を乗じた額
新株予約権の行使の条件	-	各本新株予約権の一部行使はできない。 新株予約権の割当てを受けた者は、次の場合には新株予約権を行使できない。 (1) 解任により当社または当社の完全子会社の役員の地位または使用人の地位を喪失した場合。 (2) 辞任もしくは任期満了に伴う退任により当社または当社の完全子会社の役員または使用人の地位を喪失した場合であって、当該役員または使用人の地位喪失日より90日間を経過した場合。 (3) その他所定の要件に該当する場合。
新株予約権の譲渡に関する事項	-	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	

(注) 1. 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、本新株予約権のうち行使されていないものについては、次の算式により付与株式数を調整します。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

上記のほか、新株予約権割当日後に株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める付与株式数の調整を行います。

2. 本新株予約権割当日後に当社が株式の分割、株式の併合または株式無償割当てを行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権割当日後に当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整する。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}$$

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}{\text{既発行株式数}}$

上記のほか、新株予約権割当日後に当社が合併、会社分割、資本減少を行う場合、当社の資産を株主に分配する場合（期末配当及び中間配当を除く。）その他行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行います。

第6回新株予約権

平成20年3月26日定時株主総会決議（平成21年2月4日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	-	500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	-	500
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	-	41,950
新株予約権の行使期間	-	自平成23年2月5日 至平成31年2月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	発行価格 41,950 資本組入額 行使価額に0.5を乗じた額
新株予約権の行使の条件	-	各本新株予約権の一部行使はできない。 新株予約権の割当てを受けた者は、次の場合には新株予約権を行使できない。 (1) 解任により当社または当社の完全子会社の役員の地位または使用人の地位を喪失した場合。 (2) 辞任もしくは任期満了に伴う退任により当社または当社の完全子会社の役員または使用人の地位を喪失した場合であって、当該役員または使用人の地位喪失日より90日間を経過した場合。 (3) その他所定の要件に該当する場合。
新株予約権の譲渡に関する事項	-	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	

(注) 1. 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、本新株予約権のうち行使されていないものについては、次の算式により付与株式数を調整します。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

上記のほか、新株予約権割当日後に株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める付与株式数の調整を行います。

2. 本新株予約権割当日後に当社が株式の分割、株式の併合または株式無償割当てを行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権割当日後に当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整する。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}$$

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}{\text{既発行株式数}}$

上記のほか、新株予約権割当日後に当社が合併、会社分割、資本減少を行う場合、当社の資産を株主に分配する場合（期末配当及び中間配当を除く。）その他行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行います。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年12月9日 (注)1	10,000	10,000	250	250	133	133
平成17年1月14日 (注)2	1,000,000	1,010,000	2,500	2,750	2,500	2,633
平成17年10月14日 (注)3	100,000	1,110,000	6,900	9,650	6,900	9,533
平成17年12月14日 (注)4	60,000	1,170,000	2,601	12,251	3,783	13,316
平成18年1月1日 ～ 平成18年12月31日 (注)5	7,339	1,177,339	357	12,608	357	13,674
平成19年1月1日 ～ 平成19年12月31日 (注)5	3,320	1,180,659	95	12,704	95	13,769
平成20年1月1日 ～ 平成20年12月31日 (注)5	1,207	1,181,866	0	12,704	-	13,769

(注) 1. 株式移転方式による設立に伴う、新株発行によるものであります。

2. 株主割当増資

割当先 エルエスエフ トランスコンチネンタル ホールディングス エスシーイー/シーブイエー
発行価格 5,000円 資本組入額 2,500円

3. 第三者割当増資

割当先 エルエスエフ トランスコンチネンタル ホールディングス エスシーイー/シーブイエー
発行価格 138,000円 資本組入額 69,000円

4. 有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 112,000円 発行価額 86,700円
資本組入額 43,350円 払込金総額 6,384百万円

5. 新株予約権の行使による増加であります。

平成21年1月1日より平成21年2月28日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が314株、資本金が0百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成20年12月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	28	44	308	92	17	33,417	33,906	-
所有株式数 (株)	-	64,561	10,225	10,173	885,627	283	210,997	1,181,866	-
所有株式数の 割合(%)	-	5.46	0.86	0.86	74.93	0.02	17.85	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

平成20年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
エルエスエフ トランスコンチネンタル ホールディングス エスシーエー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	9 BOULEVARD DE LA PLAINE B 1050 BRUSSELS BELGIUM (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	760,000	64.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	22,185	1.87
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	85 BROAD STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー)	21,313	1.80
マサ ジャパニーズ エクイテイ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	P.O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	17,608	1.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	16,611	1.40
ザ チェース マンハッタン バンク エヌ エイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	15,488	1.31
モルガンスタンレーアンドカンパニーインク (常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社)	1585BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A. (東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	11,517	0.97
ユービーエス エーjee ロンドン アカ ウント アイピービー セグリゲイテッド ク ライアント アカウント (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	AESCHENVORSTADT 48 CH-4002 BASEL SWITZERLAND (東京都品川区東品川2丁目3-1 4)	9,952	0.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	8,907	0.75
エムエルアイ イーエフjee ノン コラテ ラル ノン トリーティ アカウント (常任代理人 メリルリンチ日本証券株式会 社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋1丁目4-1 日本橋一丁目ビルディング)	6,342	0.53
計	-	889,923	75.29

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G) 22,185株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 15,928株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 8,907株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,181,866	1,181,866	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,181,866	-	-
総株主の議決権	-	1,181,866	-

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりです。

平成17年10月14日臨時株主総会決議（平成18年3月3日取締役会決議）

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づき、平成17年10月14日開催の臨時株主総会終結の時に在任する当社役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年10月14日臨時株主総会及び平成18年3月3日取締役会決議において決議したものであります。

第2回A種新株予約権証券

決議年月日	平成17年10月14日
付与対象者の区分及び人数	当社役員（6名）及び当社従業員（6名） 当社子会社の役員（10名）及び従業員（62名） 合計84名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

第2回B種新株予約権証券

決議年月日	平成17年10月14日
付与対象者の区分及び人数	当社役員（3名）及び当社従業員（2名） 当社子会社の役員（5名）及び従業員（9名） 合計19名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成17年10月14日臨時株主総会決議（平成18年8月25日取締役会決議）

会社法に基づき、平成17年10月14日開催の臨時株主総会終結の時に在任する当社子会社の従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年10月14日臨時株主総会及び平成18年8月25日取締役会決議において決議したものであります。

第3回A種新株予約権証券

決議年月日	平成17年10月14日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の従業員 合計107名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成20年3月26日定時株主総会決議（平成20年4月16日取締役会決議）

会社法に基づき、平成20年3月26日開催の定時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年3月26日定時株主総会及び平成20年4月16日取締役会決議において決議したものであります。

第4回新株予約権証券

決議年月日	平成20年3月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成20年3月26日定時株主総会決議（平成21年1月14日取締役会決議）

会社法に基づき、当社子会社従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年3月26日定時株主総会及び平成21年1月14日取締役会決議において決議したものであります。

第5回新株予約権証券

決議年月日	平成20年3月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の完全子会社の使用人 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成20年3月26日定時株主総会決議（平成21年2月4日取締役会決議）

会社法に基づき、当社子会社従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年3月26日定時株主総会及び平成21年2月4日取締役会決議において決議したものであります。

第6回新株予約権証券

決議年月日	平成20年3月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の完全子会社の使用人 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元は、経営上の最重要課題であると認識しており、企業基盤の強化ならびに将来の事業展開のための内部留保や収益見通しなどを総合的に勘案した上で、安定的な成果の配分を、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当という形で行うことを基本方針としております。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日現在の株主に対し、会社法454条第5項の規定に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる。」旨を定款に定めておりますことから、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、創業以来、内部留保した利益をさらなる事業投資に充当し、収益・利益の拡大を図っていく戦略を進めてまいりました背景もあり、過年度において利益配当を実施しておりませんでした。しかしながら、当事業年度から、上記方針に基づき当期は1株当たり2,500円の配当（うち中間配当1,250円）を実施することを決定いたしました。この結果、当期純利益に対する配当性向は183.3%となりました。

内部留保資金につきましては、企業基盤の強化並びに将来の事業展開のための投資などへ充当してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年8月14日 取締役会決議	1,476	1,250
平成21年3月25日 定時株主総会決議	1,477	1,250

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
最高(円)	-	243,000	301,000	167,000	130,000
最低(円)	-	135,000	125,000	86,500	28,010

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

なお、平成17年12月15日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	116,000	109,000	101,700	70,700	49,150	37,700
最低(円)	98,800	97,100	65,500	28,600	30,800	28,010

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	草深 多計志	昭和37年11月23日	昭和60年4月 株式会社住友銀行入行 平成13年7月 パシフィックゴルフマネージメント株式会社入社 平成15年3月 同社取締役(現任) 平成16年2月 パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社取締役 平成16年12月 当社取締役 平成18年3月 パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社代表取締役社長(現任) 平成19年12月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	470
取締役	副社長	アンドレ コベンスキー	昭和44年1月7日	平成3年12月 クレディ・スイス・ファースト・ボストン入社 平成5年4月 メリル・リンチ・アンド・カンパニー入社 平成8年7月 シティグループ社入社 平成17年1月 ハドソン・ジャパン株式会社入社 シニアヴァイスプレジデント 平成19年11月 当社最高財務責任者(現任) ソラレホテルズアンドリゾーツ株式会社社外取締役(現任) 平成19年12月 パシフィックゴルフマネージメント株式会社取締役 パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社取締役(現任) 平成20年3月 当社取締役 平成20年11月 当社取締役副社長(現任) パシフィックゴルフマネージメント株式会社代表取締役社長(現任)	(注)3	-
取締役	最高顧問	廣瀬 光雄	昭和12年3月31日	昭和39年11月 大日本印刷株式会社入社 昭和63年4月 ジョンソン・エンド・ジョンソンメディカル株式会社入社 平成3年7月 ジョンソン・エンド・ジョンソンジャパンインコーポレーテッド日本代表 平成12年1月 ジョンソン・エンド・ジョンソン・ディベロップメントコーポレーション日本代表 平成15年3月 パシフィックゴルフマネージメント株式会社取締役(現任) 平成15年6月 株式会社ニチレイ社外取締役(現任) 平成15年8月 株式会社ケアネット社外取締役(現任) 平成16年12月 当社取締役 平成17年5月 パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社取締役(現任) 平成17年6月 株式会社ビジネス・ブレイクスルー取締役(現任) 平成18年2月 当社代表取締役会長兼社長 平成19年12月 当社代表取締役会長 平成20年6月 ブラザー工業株式会社社外取締役(現任) 平成21年3月 当社取締役最高顧問(現任)	(注)3	406
取締役	-	田中 耕太郎	昭和37年8月12日	昭和60年4月 エスティティ開発株式会社入社 平成16年4月 パシフィックゴルフマネージメント株式会社入社 平成20年1月 同社セールス本部本部長(現任) 平成21年3月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	高松 丈久 (注) 1	昭和35年5月11日	昭和60年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成4年8月 アジア開発銀行入行(出向) 平成7年5月 株式会社日本興業銀行復行 平成14年7月 株式会社ローン・スター・ジャパン・アクイジションズ入社 平成17年7月 同社代表取締役社長(現任) 平成21年1月 ソラーレホテルズアンドリゾート株式会社取締役(現任) 平成21年3月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	-	デービッド ニシダ (注) 1	昭和38年9月4日	昭和60年9月 ケネス・レベンサール・アンド・カンパニー入社 平成5年11月 デロイト トウシュ エルエルピー入社 平成17年7月 ハドソン・ジャパン株式会社代表取締役(現任) 平成18年2月 ソラーレホテルズアンドリゾート株式会社取締役(現任) 平成18年3月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	-	ヴィリリト ニー (注) 1	昭和27年1月17日	平成4年6月 オーストラリア政府観光局日本局長 平成10年9月 アコー株式会社日本地区総支配人 平成13年4月 アコー・エコノミー・ロッキング・ジャパン株式会社代表取締役 平成15年8月 ハドソン・ジャパン・エルエルシーシニアバイスプレジデント 平成15年11月 ソラーレホテルズアンドリゾート株式会社代表取締役社長(現任) 平成21年3月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	-	織田 芳彰	昭和15年1月29日	昭和47年6月 サントリー株式会社入社 平成12年11月 株式会社日本レストランエンタープライズ常務取締役 平成16年4月 パシフィックゴルフマネージメント株式会社入社 平成16年7月 同社常勤監査役(現任) 平成16年12月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	-	椎名 武雄 (注) 2	昭和4年5月11日	昭和28年6月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 昭和50年2月 同社代表取締役社長 平成5年1月 同社会長 平成7年6月 H O Y A 株式会社社外取締役(現任) 平成17年2月 当社社外監査役(現任) 平成17年3月 メルシャン株式会社社外取締役(現任) 平成19年5月 日本アイ・ビー・エム株式会社相談役(現任)	(注) 4	-
監査役	-	斎藤 十朗 (注) 2	昭和15年2月5日	昭和47年10月 参議院議員 昭和61年7月 厚生大臣 平成7年8月 参議院議長 平成17年2月 当社社外監査役(現任) 平成19年5月 社会福祉法人全国社会福祉協議会会長(現任)	(注) 4	-
計						876

(注) 1 . 取締役高松丈久、デービッドニシダ及びヴィリリトニーの各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 . 監査役椎名武雄、斎藤十朗の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3 . 取締役の任期は、平成21年3月25日の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。

4 . 監査役の任期は、平成21年3月25日の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社におけるコーポレート・ガバナンスに関する考え方は、意思決定プロセスの透明性の向上、ディスクロージャー（情報開示）およびアカウンタビリティ（説明責任）の強化、コンプライアンス（遵法）を始めとする危機管理の徹底、信賞必罰の厳格な実施によるビジネス倫理観の維持などを図り、株主等ステークホルダーを意識したCSR推進体制の構築を図ることにより、グループ全体の収益力の向上と企業価値の極大化を目指して、グループの持株会社として傘下子会社の事業活動を管理・監督することを基本的な方針、目標としております。

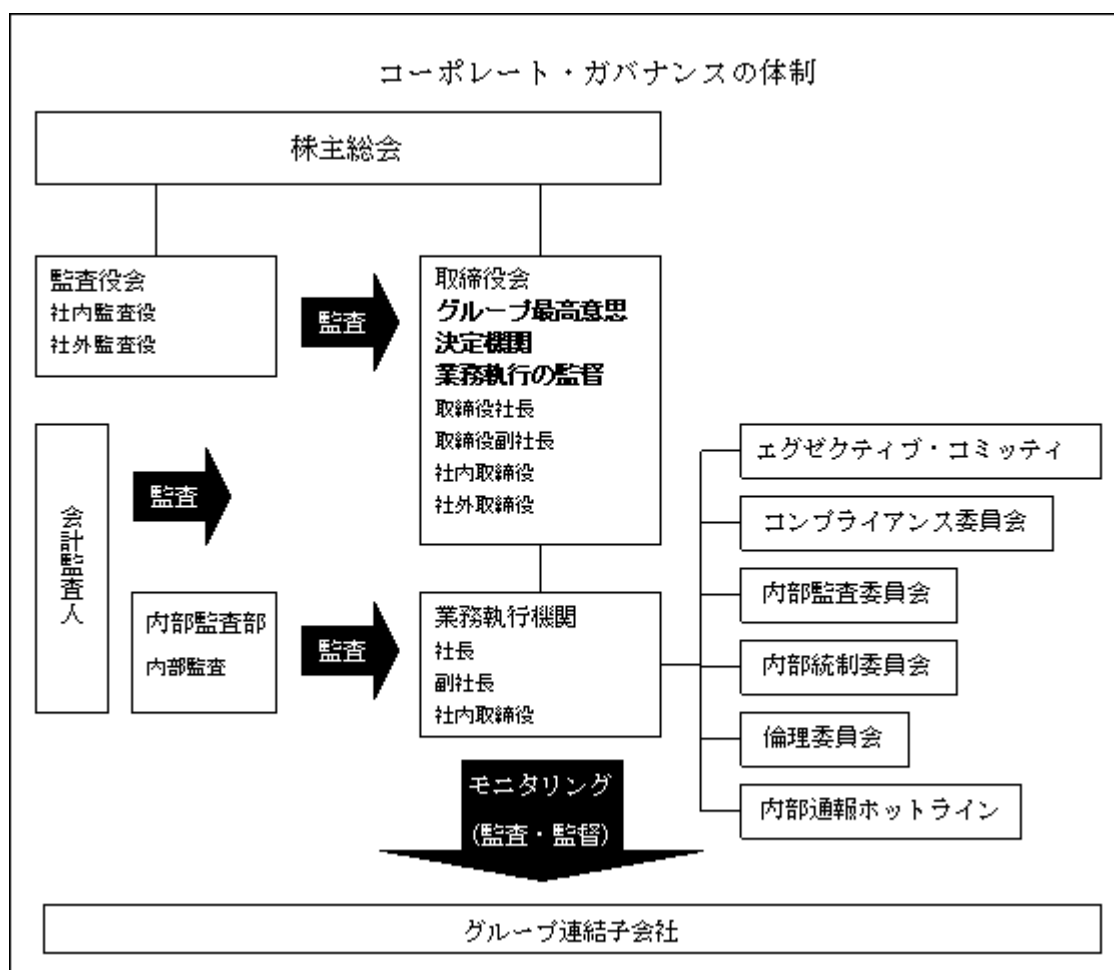
(1) 会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況

会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用しており、健全で透明性が高く、経営環境の変化に対応できる体制を確立するため、社外監査役2名を含む監査役3名の監査体制で開催する月次定例取締役会や、必要に応じて開催する臨時取締役会において、迅速かつ適格な意思決定を図り、積極的に情報開示を行う経営体制構築に取り組んでおります。また、監査役は取締役会への出席、監査役会や業務監査を通じ、取締役の業務遂行の厳正なる監査を行っております。

会社の機関・内部統制の体制図

当社の業務執行体制及び経営監視の仕組みについては、以下に示すとおりであります。



会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制について

取締役・使用人の職務執行を法令・定款に適合して遂行されることを確保する（以下、「コンプライアンス」という。）体制に係る規程を制定し、取締役及び使用人が法令、定款及び社内規程を遵守した行動をとるための行動規範を定めます。また、その徹底を図るため、コンプライアンス部の責任のもとに、当社及び当企業グループのコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に取締役及び使用人に対するコンプライアンス・トレーニングを実施いたします。これらの活動の内容及び成果を定期的に代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会に対して報告を行い、同委員会は取締役会及び監査役会に対し適宜コンプライアンスに関する施策等について答申・提言を行うものとしたします。また、法令、定款及び社内規程に照らして疑義がある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として、内部通報ホットライン（以下、「内部通報ホットライン」という。）を設置し、当該情報提供に対して迅速かつ適切な措置をとる体制を整備いたします。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当企業グループ全体のリスクを網羅的、総合的に管理し、リスクマネジメント体制を明確化するため、「リスクマネジメント規程」の策定を行い、同規程においてリスクカテゴリーごとの責任部署を定めます。当社に設置する内部監査本部が各部ごとのリスクマネジメント状況を監査するほか、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、内部監査本部による内部監査の結果の報告を受け、全社的リスクマネジメントの進捗状況のレビューを実施いたします。この結果は取締役会及び監査役会に報告されます。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理について、「文書管理規程」（文書管理規程については取締役会の承認を得るものとする。）の定めるところに従い、職務執行に係る情報を文書または電磁情報により電磁的に記録し、保存いたします。取締役及び監査役は、文書管理規程によりこれらの文書等を常時閲覧できるものとしたします。また、情報の管理については、情報セキュリティに関する規程及び個人情報保護に関する基本方針を定めて対応いたします。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を原則として毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行います。社内規程に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとります。また、IT技術を活用して業務の効率化を図るとともに、経営上重要な情報を識別ならびに集計し、迅速に取締役に伝達されるシステムを構築いたします。

5. 当社及び子会社からなる当企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は当企業グループの持株会社として各子会社の経営を指導する立場にあり、各子会社の独立性を尊重しつつも、子会社管理の基本方針及び運営方針を策定し、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行います。当社に設置する内部監査本部は当企業グループの内部統制体制の実施状況に関する監査を行うとともに、必要に応じて当企業グループ会社の各部門長及び各種委員会と定期的に情報交換を行い、コンプライアンス上の、またはその他の課題、問題の把握と解決に努めます。

6. 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役会は必要に応じて監査役の業務補助のため監査役スタッフを配置することとし、その人事については取締役と監査役が意見交換を行います。また、必要に応じて内部監査本部へ調査を依頼することができます。

7. 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役から監査業務に必要な職務を受けた使用人の人事異動については監査役会の意見を尊重するものとするなど、兼務使用人を含めて、監査役の指揮命令に従い、忠実に補助業務が遂行できるような独立性を確保いたします。

8. 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役会に、法令で定められる事項に追加して、当社及び当企業グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備いたします。報告の方法、報告者、報告時期等については、取締役と監査役との協議によって決定いたします。常勤監査役は重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、また、会計監査人により監査内容についての説明を受けるとともに、情報の交換を行うなどの連携を図ります。

9. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と当社代表取締役社長、当社子会社であるパシフィックゴルフマネージメント株式会社及びパシフィックゴルフプロパティーズ株式会社代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定いたします。また、監査役は内部監査本部、会計監査人等と定期的な意見交換会を持ち、緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施いたします。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、各事業活動が、法令、諸規程及び経営方針・計画に準拠し、適正かつ効率的に運営されているか否かを検討し、経営の合理化・業務効率の改善向上に資することを目的としております。

現在、内部監査部が担当し、監査役及び会計監査人と緊密な連携を保ち、内部監査計画に基づき定期監査を実施しており、監査において重要事項が検出された場合には、即時その対応を協議しております。

当社は「監査役監査規程」を作成しており、当該第41条において（会計監査人との連携）を以下のように規程しております。

- 第41条
1. 監査役及び監査役会は、会計監査人との定期的な会合をもつなど、緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行い、効率的な監査を実施するよう努めなければならない。
 2. 監査役及び監査役会は、会計監査人から監査計画の概要を受領し、財務報告に係る内部統制に関するリスク評価について報告を受けるほか、監査重点項目等について説明を受け、意見交換を行わなければならない。
 3. 監査役は、必要に応じて会計監査人の往査及び監査評価に立ち会うほか、会計監査人に対し監査の実施経過について、適宜報告をもとめることができる。
 4. 会計監査人から取締役の職務の執行に関して不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実がある旨の報告を監査役会において受けた場合には、審議のうえ、監査役は、必要な調査を行い、取締役に対して助言又は勧告を行うなど、必要な措置を講じなければならない。
 5. 監査役は、監査業務において知りえた情報のうち、会計監査人の監査の参考となる情報又は会計監査人の監査に影響を及ぼすと認められる事項について会計監査人に情報を提供するなど、会計監査人との情報の共有に務める。

当社の監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、取締役会の経営意思決定、経営陣の業務執行を常に監査役会にてチェックできる体制を整えています。

監査役会の構成につきましては、監査役が3名、うち2名は社外監査役です。

更に、当社が監査契約を締結している監査法人トーマツから監査計画時、中間期末後および決算期末後における年3回、会計監査人の監査報告を受けております。また、その他にも監査役が必要とする時、あるいは会計監査人が必要とする時に随時連絡をとり、協議できる体制を整えております。

会計監査の状況

監査業務を執行した公認会計士： 指定社員 業務執行社員 松尾 清
指定社員 業務執行社員 板谷 宏之

所属監査法人名： 監査法人トーマツ

会計監査業務に係る補助者の構成： 公認会計士13名、会計士補等21名、その他17名

社外取締役及び社外監査役との関係

3名の社外取締役及び2名の社外監査役との間に直接の取引関係、その他利害関係はありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当企業グループにおけるリスク管理は、当社及びパシフィックゴルフマネージメント株式会社が行っております。業務執行に当たっては、常勤の社内取締役を中心に、エグゼクティブ・コミティ（経営会議）を組織し、原則として月1回、担当業務に係る協議・報告を行い、業務執行におけるチェック機能を果たしております。

従業員の日々の業務活動は、組織・規定などにより権限・責任を明示するとともに、必要に応じてコンプライアンス部、法務部など社内の複数部門のチェックを受け、活動状況をエグゼクティブ・コミティに報告する体制を整備しております。

代表取締役は、月次で開催される取締役会で業務執行状況を詳細に報告します。取締役会は、同会の決定した経営方針や重要な業務執行などが法令や定款等の諸ルールに違反することなく処理されているかを監督しています。

監査役は、会社業務全般にわたり、取締役会の業務執行について、適正性・妥当性を監査しております。

(3) 役員報酬の内容

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	4名 (-)	254百万円 (-)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	26百万円 (12百万円)
合計	7名	281百万円

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 取締役の報酬限度額は、平成17年3月31日開催の第1回定時株主総会において年額1,000百万円以内(使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成17年3月31日開催の第1回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。

4. 上記のほか、平成20年4月16日開催の取締役会議に基づき、前記「株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の内容の第4回新株予約権1,500個を、ストックオプションとして取締役1名(社外取締役は含まれません。)に付与しております。なお、当該ストックオプションに係る取締役の報酬限度額は、平成20年3月26日開催の第4回定時株主総会において年額125百万円以内と決議いただいております。

5. 上記金額の中には、退職慰労引当金の当事業年度増加分31百万円を含んでおります。

(4) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	68百万円
その他の業務に基づく報酬	153百万円

(5) 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

(7) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とし、取締役会の決議により、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載もしくは記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法454条第5項の規定に定める剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨定款に定めております。

(8) 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とし、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

(9) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とし、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨定款に定めております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

前連結会計年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前事業年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)及び当連結会計年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)及び当事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年12月31日)		当連結会計年度 (平成20年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金	1	10,274		9,180	
2.受取手形及び売掛金		3,065		3,584	
3.たな卸資産		1,842		1,885	
4.繰延税金資産		3,981		4,966	
5.預け金	1	7,169		8,419	
6.その他		3,907		4,173	
貸倒引当金		384		538	
流動資産合計		29,855	11.8	31,672	11.6
固定資産					
1.有形固定資産					
(1)建物及び構築物	1	201,602		220,202	
減価償却累計額		163,251	38,351	178,487	41,714
(2)機械装置及び運搬具	1	8,919		9,594	
減価償却累計額		7,118	1,801	7,710	1,884
(3)工具器具及び備品	1	11,359		12,379	
減価償却累計額		8,551	2,807	9,418	2,960
(4)土地	1		144,331		168,012
(5)建設仮勘定	1		79		170
有形固定資産合計			187,372		214,742
2.無形固定資産					
(1)のれん	2		14,833		16,515
(2)その他	1		4,791		5,905
無形固定資産合計			19,625		22,421
3.投資その他の資産					
(1)投資有価証券			7		7
(2)長期貸付金			784		76
(3)破産更生債権等			15,205		318
(4)繰延税金資産			749		1,538
(5)その他	1		1,275		3,684
貸倒引当金			2,063		749
投資その他の資産合計			15,958		4,875
固定資産合計			222,956		242,039
資産合計			252,812		273,712
			100.0		100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年12月31日)		当連結会計年度 (平成20年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		1,055		802	
2. 短期借入金	3	3,000		-	
3. 一年内返済予定 長期借入金	1	5,943		9,373	
4. 未払法人税等		1,321		1,248	
5. 賞与引当金		249		154	
6. 役員賞与引当金		17		-	
7. ポイント引当金		22		46	
8. 株主優待引当金		8		36	
9. その他		6,981		5,863	
流動負債合計		18,598	7.4	17,525	6.4
固定負債					
1. 新株予約権付社債		25,000		25,000	
2. 長期借入金	1	96,371		98,947	
3. 繰延税金負債		22,178		24,927	
4. 退職給付引当金		3,315		3,474	
5. 役員退職慰労引当金		93		96	
6. 会員預託金		34,488		41,221	
7. その他		445		658	
固定負債合計		181,892	71.9	194,325	71.0
負債合計		200,491	79.3	211,850	77.4
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		12,704	5.0	12,704	4.6
2. 資本剰余金		13,886	5.5	13,886	5.1
3. 利益剰余金		26,211	10.4	35,458	13.0
株主資本合計		52,801	20.9	62,048	22.7
評価・換算差額等					
1. 繰延ヘッジ損益		861	0.3	572	0.2
評価・換算差額等合計		861	0.3	572	0.2
新株予約権		307	0.1	385	0.1
少数株主持分		73	0.0	0	0.0
純資産合計		52,320	20.7	61,861	22.6
負債純資産合計		252,812	100.0	273,712	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)			当連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
営業収益			73,392	100.0		79,215	100.0
営業費用	1		60,015	81.8		-	-
営業原価			-	-		57,474	72.6
営業総利益			-	-		21,740	27.4
販売費及び一般管理費	2		-	-		8,895	11.2
営業利益			13,376	18.2		12,845	16.2
営業外収益							
1. 受取利息		77			44		
2. 税金還付金		58			70		
3. 賃貸料収入		31			38		
4. 保険料収入		-			21		
5. その他		65	233	0.3	38	212	0.3
営業外費用							
1. 支払利息		2,990			2,994		
2. 支払手数料		57			146		
3. その他		515	3,563	4.8	44	3,184	4.0
経常利益			10,046	13.7		9,873	12.5
特別利益							
1. 前期損益修正益		134			-		
2. 固定資産売却益	3	45			310		
3. 債務免除益		71			23		
4. 債権回収益		1,291			270		
5. 収用補償金		304			-		
6. 投資有価証券清算益		-			419		
7. その他		201	2,048	2.8	94	1,117	1.4
特別損失							
1. 前期損益修正損		18			50		
2. 固定資産売却損	4	1			-		
3. 固定資産除却損	5	159			146		
4. のれん償却額		144			-		
5. 合併関連費用		69			327		
6. 貸倒引当金繰入		-			78		
7. その他		42	437	0.6	59	662	0.8
税金等調整前当期純利益			11,658	15.9		10,328	13.1
法人税、住民税及び事業税		1,602			1,633		
法人税等調整額		509	2,112	2.9	2,028	394	0.5
少数株主利益			0	0.0		0	0.0
当期純利益			9,546	13.0		10,723	13.6

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年12月31日残高（百万円）	12,608	13,790	16,664	43,064
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	95	95		190
当期純利益			9,546	9,546
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）				
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	95	95	9,546	9,737
平成19年12月31日残高（百万円）	12,704	13,886	26,211	52,801

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計			
平成18年12月31日残高（百万円）	0	1,418	1,418	151	0	41,798
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						190
当期純利益						9,546
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	0	556	556	155	73	785
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	0	556	556	155	73	10,522
平成19年12月31日残高（百万円）	-	861	861	307	73	52,320

当連結会計年度（自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年12月31日残高（百万円）	12,704	13,886	26,211	52,801
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	0			0
剰余金の配当			1,476	1,476
当期純利益			10,723	10,723
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）				
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	0	-	9,247	9,247
平成20年12月31日残高（百万円）	12,704	13,886	35,458	62,048

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計			
平成19年12月31日残高（百万円）	861	861	307	73	52,320
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					0
剰余金の配当					1,476
当期純利益					10,723
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	288	288	77	73	292
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	288	288	77	73	9,540
平成20年12月31日残高（百万円）	572	572	385	0	61,861

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		11,658	10,328
減価償却費		3,301	4,027
のれん償却額		951	1,005
貸倒引当金の増減額(は減少)		393	31
賞与引当金の増減額(は減少)		52	97
役員賞与引当金の増減額(は減少)		2	17
ポイント引当金の増減額(は減少)		-	23
退職給付引当金の増減額(は減少)		79	78
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)		35	2
受取利息及び受取配当金		87	52
支払利息		2,990	2,994
株式交付費		1	-
前期損益修正益		134	-
固定資産売却益		45	310
債務免除益		71	23
債権回収益		1,291	270
収用補償金		304	-
投資有価証券清算益		-	419
株式報酬費用		169	87
前期損益修正損		18	-
固定資産売却損		1	-
固定資産除却損		159	146
売上債権の増減額(は増加)		328	495
たな卸資産の増減額(は増加)		205	6
仕入債務の増減額(は減少)		24	277
前受金の増減額(は減少)		142	113
会員預託金の増減額(は減少)		725	220
その他		375	375
小計		17,570	16,344
利息及び配当金の受取額		87	43
利息の支払額		2,655	2,652
収用補償金の受取額		304	-
法人税等の支払額		2,536	3,764
法人税等の還付額		676	1,608
営業活動によるキャッシュ・フロー		13,446	11,578

		前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		7,846	5,617
有形固定資産の売却による収入		114	511
無形固定資産の取得による支出		590	989
固定資産保全に関する支出		2,701	-
固定資産保全に関する収入		2,701	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による収入	2	121	517
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出	2	8,292	4,171
貸付けによる支出		4,030	1,799
貸付金の回収による収入		2,244	1,303
金銭債権の買入れに伴う支出		16,358	1,564
金銭債権の回収に伴う収入		6,520	412
差入保証金の増加による支出		45	-
差入保証金の減少による収入		13	-
営業譲受けによる支出	3	2,201	1,230
その他		378	106
投資活動によるキャッシュ・フロー		30,729	12,523
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)		2,828	2,889
長期借入れによる収入		7,700	13,600
長期借入金の返済による支出		20,301	7,703
借入れに伴う手数料支払による支出		57	146
社債の発行による収入		24,852	-
預け金の増減額(は増加)		8	1,250
株式の発行による収入		183	-
配当金の支払額		-	1,464
その他		0	294
財務活動によるキャッシュ・フロー		15,213	149
現金及び現金同等物の増加額(は減少)		2,069	1,093
現金及び現金同等物の期首残高		12,343	10,274
現金及び現金同等物の期末残高	1	10,274	9,180

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 33社</p> <p>主要な連結子会社の名称 パシフィックマゴルフネージメント(株) パシフィックゴルフプロパティーズ(株) (株)地産 プレミアゴルフ(株) 太平洋観光開発(株) 那須ゴルフクラブ(株) (株)アークよかわゴルフ倶楽部 (株)阿見ゴルフクラブ (株)サンパーク (株)宮崎国際ゴルフ倶楽部 日本ゴルフ振興(沖縄)(株) PGMプロパティーズ1(株) (株)大山アークカントリークラブ (株)秦野カントリー倶楽部 PGPアセットホールディングス1(有) 中峰ゴルフ倶楽部(株) PGPアセットホールディングス2(有) NWゴルフクラブ(株) 大洋緑化(株) PGPAH4(株) PGPAH5(株) 土佐山田観光開発(株) 花の木ゴルフクラブ(株) 北広島ゴルフアンドリゾート(株) (株)シンコーゴルフ倶楽部 (株)ピーアイピーホールディングス</p> <p style="text-align: right;">他7社</p> <p>(株)大山アークカントリークラブ、土佐山田観光開発(株)、PGPAH4(株)(旧商号: 奈土興産(株))、PGPAH5(株)(旧商号: (株)ダイナシティリゾート)、北広島ゴルフアンドリゾート(株)、花の木ゴルフクラブ(株)、(株)シンコーゴルフ倶楽部及び(株)ピーアイピーホールディングスについては、当連結会計年度において、株式を取得したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、前連結会計年度において連結子会社でありました(有)加賀セントラルゴルフ倶楽部及び旭川カントリー倶楽部(株)については、株式を売却したため、連結の範囲から除いております。</p> <p>また、前連結会計年度において連結子会社でありましたJGP Holdings(株)は特別清算が終結したことにより、連結子会社から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 21社</p> <p>主要な連結子会社の名称 「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載しているため、省略しております。</p> <p>国際ゴルフ(株)、芝山グリーンヒル(株)、総武カントリークラブ(株)、ジャパンレジャー開発(株)、相良CC(株)及び三輝観光(株)については、当連結会計年度において、株式を取得したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(株)阿見ゴルフクラブ、(株)アークよかわゴルフ倶楽部及び太平洋観光開発(株)、平成20年1月1日付で、プレミアゴルフ(株)に吸収合併されております。</p> <p>大洋緑化(株)及びPGPAH4(株)は、平成20年7月1日付で、PGMプロパティーズ1(株)に吸収合併されております。</p> <p>(株)宮崎国際ゴルフ倶楽部は、平成20年7月1日付で、日本ゴルフ振興(沖縄)(株)に吸収合併されております。</p> <p>STT(株)は、平成20年7月1日付で、パシフィックゴルフマネージメント(株)に吸収合併されております。</p> <p>PGPアセットホールディングス1(有)、PGPアセットホールディングス2(有)、NWゴルフクラブ(株)、(株)大山アークカントリークラブ、PGPAH5(株)、土佐山田観光開発(株)、北広島ゴルフアンドリゾート(株)、花の木ゴルフクラブ(株)、(株)シンコーゴルフ倶楽部、中峰ゴルフ倶楽部(株)及び芝山グリーンヒル(株)は、平成20年10月1日付で、(株)秦野カントリー倶楽部(現商号: PGMプロパティーズ2(株))に吸収合併されております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
	<p>PGP Miki(有)、PGP Ichikawa(有)、PGP TR(有)、PGP TR2(有)、PGP(有)及びPGP2(有)は、平成19年5月31日付で、パシフィックゴルフプロパティーズ(株)に吸収合併されております。</p> <p>フォレスト市川(株)、(株)川越グリーンクロス、(株)赤坂レイクサイドカントリークラブ及び(株)エヴァンタイユは、平成19年11月1日付で、フォレスト三木(株)(現商号：PGMプロパティーズ1(株))に吸収合併されております。</p> <p>PGPAH3(株)(旧商号：貴志川ゴルフ倶楽部(株))、鶏頂高原リゾート開発(株)、北方ゴルフ倶楽部(株)及び多治見北開発(有)は、平成19年12月1日付で、PGPAH4(株)(旧商号：奈土興産(株))に吸収合併されております。</p> <p>パシフィックゴルフグループ(株)は、平成19年12月26日付で、パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス(株)に吸収合併されております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 該当事項はありません。</p>	<p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>たな卸資産 商品 主として先入先出法による原価法によっております。</p> <p>販売用不動産 個別法による原価法によっております。</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 商品 同左</p> <p>販売用不動産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>貯蔵品 最終仕入原価法によっております。</p> <p>有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 2～65年 機械装置及び運搬具 2～30年 工具器具及び備品 2～30年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる影響額は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>貯蔵品 先入先出法による原価法によっております。 (追加情報) 貯蔵品の評価基準及び評価方法について、従来、「最終仕入原価法」を採用しておりましたが、当連結会計年度より、新しいシステムを導入したことに伴い、「先入先出法による原価法」に変更いたしました。 これによる影響額は軽微であります。</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>ポイント引当金 ポイントカードにより顧客に付与したポイントの将来の使用に伴う費用負担に備えるため、利用実績率に基づいて見積った額を計上しております。 (追加情報) 当連結会計年度より、ポイントカード制度を導入したことに伴い、顧客に付与したポイントの将来の使用に伴う費用負担に備えるため、利用実績率に基づいて見積った額をポイント引当金として計上しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が22百万円減少しております。</p> <p>株主優待引当金 株主優待利用の負担に充てるため、負担見込額に基づき計上しております。 (追加情報) 当連結会計年度より、株主優待制度を導入したことに伴い、翌連結会計年度に発生すると見込まれる株主優待費用の額を株主優待引当金として計上することといたしました。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が8百万円減少しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。</p>	<p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>ポイント引当金 同左</p> <p>株主優待引当金 同左</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。控除対象外消費税等については、発生年度の費用として処理しております。</p> <p>連結納税制度の適用 連結子会社においては、連結納税制度を適用しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p> <p>連結納税制度の適用 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>のれん及び負ののれんの償却については、発生原因に応じて20年以内での均等償却を行っております。</p>	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>(企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準) 当連結会計年度から、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日)を適用しております。</p>	
	<p>(営業総利益と営業利益の区分表示) 当連結会計年度より、前連結会計年度まで一括表示していた「営業費用」を、「営業原価」と「販売費及び一般管理費」として表示しております。 従来は再生可能なゴルフ場を確保し事業基盤を早急に形成することに経営上の主眼があり、ゴルフ場ごとに発生する費用を原価とそれ以外の費用に明確に分けて個々のゴルフ場で獲得する利益を区分するよりもむしろ、現状獲得したゴルフ場全体でどれだけ利益を獲得しているかの視点が重要であったため、営業総利益と営業利益を区分表示しない方法を採用していました。現在でもゴルフ場の積極的取得は経営戦略の重要な事項として位置付けておりますが、規模の拡大に伴い、経営上の主眼は数の拡大から既存ゴルフ場の収益性の向上に移行し、その戦略の下、当連結会計年度より、組織としてはゴルフ場サポートチームの設置と運用が実行に移されました。さらに、ゴルフ場運営の統合システムが稼働できる体制となりました。 これらのことにより、ゴルフ場で発生する原価とそれ以外の費用を区分することが可能となったため、当連結会計年度より、ゴルフ場の運営事業としての収益性をより適正に財務諸表に表示するため、ゴルフ場サービスの提供業務に関する「営業原価」と、販売及び管理業務に関する「販売費及び一般管理費」を区分表示しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において、「連結調整勘定」として掲記しておりましたものは「のれん」として表示しております。また、無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「営業権」は「のれん」として表示しております。なお、前連結会計年度末の無形固定資産の「その他」に含めていた「営業権」の金額は、231百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めていた「のれん償却額」に相当する金額は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めていた「のれん償却額」に相当する金額は120百万円であります。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> 前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「保険料収入」に相当する金額は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「保険料収入」に相当する金額は9百万円であります。 前連結会計年度において、区分掲記しておりました「前期損益修正益」(当連結会計年度 5百万円)は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より、特別利益の「その他」に含めて表示しております。 前連結会計年度において、区分掲記しておりました「固定資産売却損」(当連結会計年度 6百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より、特別損失の「その他」に含めて表示しております。
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの内訳として表示していた「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度より「のれん償却額」として表示する方法に変更しております。また、「減価償却費」に含めて表示しておりました「営業権償却費」は、「のれん償却額」として表示しております。なお、前連結会計年度の「減価償却費」に含めていた「営業権償却費」は77百万円であります。 前連結会計年度まで区分掲記しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。 なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入」は0百万円であります。 	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> 前連結会計年度まで「その他」に含めて表示しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「ポイント引当金の増減額」は、当連結会計年度において金額的重要性が増したため内訳として表示しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「ポイント引当金の増減額」は22百万円であります。 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの内訳として表示していた「株式交付費」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため「その他」含めて表示しております。 なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「株式交付費」は1百万円であります。 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの内訳として表示していた「前期損益修正益」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため「その他」含めて表示しております。 なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「前期損益修正益」は5百万円であります。

<p>前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)</p>
	<p>4. 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの内訳として表示していた「前期損益修正損」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため「その他」含めて表示しております。 なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「前期損益修正損」は50百万円であります。</p> <p>5. 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの内訳として表示していた「固定資産売却損」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため「その他」含めて表示しております。 なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「固定資産売却損」は6百万円であります。</p> <p>6. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「差入保証金の増加による支出」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため「その他」含めております。 なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「差入保証金の増加による支出」は19百万円であります。</p> <p>7. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「差入保証金の減少による収入」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため「その他」含めております。 なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「差入保証金の減少による収入」は18百万円であります。</p> <p>8. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました財務活動によるキャッシュ・フローの「株式の発行による収入」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため「その他」含めております。 なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「株式の発行による収入」は 0百万円であります。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年12月31日)	当連結会計年度 (平成20年12月31日)																																																												
<p>1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務 (単位：百万円)</p> <table border="0"> <tr><td>現金及び預金</td><td style="text-align: right;">2,264</td></tr> <tr><td>預け金</td><td style="text-align: right;">7,152</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">24,346</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">1,023</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">1,829</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">113,571</td></tr> <tr><td>建設仮勘定</td><td style="text-align: right;">29</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,057</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">151,275</td></tr> </table> <p>上記に対応する債務 長期借入金 87,730百万円</p> <p>なお、上記長期借入金の金額は、一年内返済予定長期借入金を含んでおります。</p>	現金及び預金	2,264	預け金	7,152	建物及び構築物	24,346	機械装置及び運搬具	1,023	工具器具及び備品	1,829	土地	113,571	建設仮勘定	29	その他	1,057	<hr/>		合計	151,275	<p>1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務 (単位：百万円)</p> <table border="0"> <tr><td>現金及び預金</td><td style="text-align: right;">1,588</td></tr> <tr><td>預け金</td><td style="text-align: right;">7,672</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">24,138</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">997</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">1,597</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">113,616</td></tr> <tr><td>建設仮勘定</td><td style="text-align: right;">12</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,008</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">150,632</td></tr> </table> <p>上記に対応する債務 長期借入金 82,819 百万円</p> <p>なお、上記長期借入金の金額は、一年内返済予定長期借入金を含んでおります。</p> <p>2. のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは相殺して表示しております。 なお、相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">(単位：百万円)</td></tr> <tr><td>のれん</td><td style="text-align: right;">19,794</td></tr> <tr><td>負ののれん</td><td style="text-align: right;">3,278</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>純額</td><td style="text-align: right;">16,515</td></tr> </table> <p>3. 当座貸越契約及びコミットメントライン契約 当社及び連結子会社(パシフィックゴルフマネージメント㈱及びパシフィックゴルフプロパティーズ㈱)は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">(単位：百万円)</td></tr> <tr><td>当座貸越限度額</td><td style="text-align: right;">12,600</td></tr> <tr><td>借入実行残高</td><td style="text-align: right;">2,000</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>差引額</td><td style="text-align: right;">10,600</td></tr> </table>	現金及び預金	1,588	預け金	7,672	建物及び構築物	24,138	機械装置及び運搬具	997	工具器具及び備品	1,597	土地	113,616	建設仮勘定	12	その他	1,008	<hr/>		合計	150,632		(単位：百万円)	のれん	19,794	負ののれん	3,278	<hr/>		純額	16,515		(単位：百万円)	当座貸越限度額	12,600	借入実行残高	2,000	<hr/>		差引額	10,600
現金及び預金	2,264																																																												
預け金	7,152																																																												
建物及び構築物	24,346																																																												
機械装置及び運搬具	1,023																																																												
工具器具及び備品	1,829																																																												
土地	113,571																																																												
建設仮勘定	29																																																												
その他	1,057																																																												
<hr/>																																																													
合計	151,275																																																												
現金及び預金	1,588																																																												
預け金	7,672																																																												
建物及び構築物	24,138																																																												
機械装置及び運搬具	997																																																												
工具器具及び備品	1,597																																																												
土地	113,616																																																												
建設仮勘定	12																																																												
その他	1,008																																																												
<hr/>																																																													
合計	150,632																																																												
	(単位：百万円)																																																												
のれん	19,794																																																												
負ののれん	3,278																																																												
<hr/>																																																													
純額	16,515																																																												
	(単位：百万円)																																																												
当座貸越限度額	12,600																																																												
借入実行残高	2,000																																																												
<hr/>																																																													
差引額	10,600																																																												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)																																		
<p>1. 営業費用のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">19,623百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">225百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">125百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">366百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">17百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">35百万円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">22百万円</td></tr> <tr><td>株主優待引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">8百万円</td></tr> </table>	給与手当	19,623百万円	賞与引当金繰入額	225百万円	貸倒引当金繰入額	125百万円	退職給付費用	366百万円	役員賞与引当金繰入額	17百万円	役員退職慰労引当金繰入額	35百万円	ポイント引当金繰入額	22百万円	株主優待引当金繰入額	8百万円	<p>2. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">2,237百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">154百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">14百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">106百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">31百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">1,171百万円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">46百万円</td></tr> <tr><td>株主優待引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">36百万円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">1,005百万円</td></tr> </table>	給与手当	2,237百万円	賞与引当金繰入額	154百万円	貸倒引当金繰入額	14百万円	退職給付費用	106百万円	役員退職慰労引当金繰入額	31百万円	広告宣伝費	1,171百万円	ポイント引当金繰入額	46百万円	株主優待引当金繰入額	36百万円	のれん償却額	1,005百万円
給与手当	19,623百万円																																		
賞与引当金繰入額	225百万円																																		
貸倒引当金繰入額	125百万円																																		
退職給付費用	366百万円																																		
役員賞与引当金繰入額	17百万円																																		
役員退職慰労引当金繰入額	35百万円																																		
ポイント引当金繰入額	22百万円																																		
株主優待引当金繰入額	8百万円																																		
給与手当	2,237百万円																																		
賞与引当金繰入額	154百万円																																		
貸倒引当金繰入額	14百万円																																		
退職給付費用	106百万円																																		
役員退職慰労引当金繰入額	31百万円																																		
広告宣伝費	1,171百万円																																		
ポイント引当金繰入額	46百万円																																		
株主優待引当金繰入額	36百万円																																		
のれん償却額	1,005百万円																																		
<p>3. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">2百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">40百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">2百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45百万円</td></tr> </table>	機械装置及び運搬具	2百万円	工具器具及び備品	40百万円	土地	2百万円	合計	45百万円	<p>3. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">10百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">45百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">254百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">310百万円</td></tr> </table>	機械装置及び運搬具	10百万円	工具器具及び備品	45百万円	土地	254百万円	合計	310百万円																		
機械装置及び運搬具	2百万円																																		
工具器具及び備品	40百万円																																		
土地	2百万円																																		
合計	45百万円																																		
機械装置及び運搬具	10百万円																																		
工具器具及び備品	45百万円																																		
土地	254百万円																																		
合計	310百万円																																		
<p>4. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1百万円</td></tr> </table>	機械装置及び運搬具	1百万円	工具器具及び備品	0百万円	合計	1百万円	<p>5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">74百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">23百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">15百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">18百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">15百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">146百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	74百万円	機械装置及び運搬具	23百万円	工具器具及び備品	15百万円	土地	18百万円	その他	15百万円	合計	146百万円																
機械装置及び運搬具	1百万円																																		
工具器具及び備品	0百万円																																		
合計	1百万円																																		
建物及び構築物	74百万円																																		
機械装置及び運搬具	23百万円																																		
工具器具及び備品	15百万円																																		
土地	18百万円																																		
その他	15百万円																																		
合計	146百万円																																		
<p>5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">105百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">13百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">11百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">29百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">159百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	105百万円	機械装置及び運搬具	13百万円	工具器具及び備品	11百万円	土地	29百万円	その他	0百万円	合計	159百万円	<p>5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">74百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">23百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">15百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">18百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">15百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">146百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	74百万円	機械装置及び運搬具	23百万円	工具器具及び備品	15百万円	土地	18百万円	その他	15百万円	合計	146百万円										
建物及び構築物	105百万円																																		
機械装置及び運搬具	13百万円																																		
工具器具及び備品	11百万円																																		
土地	29百万円																																		
その他	0百万円																																		
合計	159百万円																																		
建物及び構築物	74百万円																																		
機械装置及び運搬具	23百万円																																		
工具器具及び備品	15百万円																																		
土地	18百万円																																		
その他	15百万円																																		
合計	146百万円																																		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	1,177,339	3,320	-	1,180,659
合計	1,177,339	3,320	-	1,180,659

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加3,320株は、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計 年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	307
	合計	307

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	1,180,659	1,207	-	1,181,866
合計	1,180,659	1,207	-	1,181,866

（注）普通株式の発行済株式総数の増加1,207株は、新株予約権（ストック・オプション）の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計 年度末残高 （百万円）
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	385
	合計	385

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成20年8月14日 取締役会	普通株式	1,476	1,250	平成20年 6月30日	平成20年 9月 5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成21年3月25日 定時株主総会	普通株式	1,477	利益剰余金	1,250	平成20年12月31日	平成21年 3月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成19年12月31日現在)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)
現金及び預金勘定 10,274百万円	現金及び預金勘定 9,180百万円
現金及び現金同等物 10,274百万円	現金及び現金同等物 9,180百万円
2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。	2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。
(百万円)	(百万円)
流動資産 1,020	流動資産 1,526
固定資産 13,178	固定資産 27,388
のれん 4,259	のれん 2,717
流動負債 2,962	流動負債 7,652
固定負債 5,485	固定負債 12,743
少数株主持分 73	取得価額 11,235
取得価額 9,937	貸付金の相殺 30
貸付金の相殺 350	既取得分 0
既取得分 0	取得代金の未払い額 60
現物出資 750	買取債権の相殺 6,720
子会社の現金及び現金同等物 665	子会社の現金及び現金同等物 771
差引: 子会社株式取得による支出 8,292	差引: 子会社株式取得による支出 4,171
差引: 子会社株式取得による収入 121	差引: 子会社株式取得による収入 517
3. 営業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳	3. 営業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳
(百万円)	(百万円)
流動資産 65	流動資産 42
固定資産 2,121	固定資産 1,250
資産合計 2,187	資産合計 1,292
流動負債 10	流動負債 62
固定負債 13	固定負債 -
負債合計 23	負債合計 62

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	3,555	1,921	1,633	機械装置及び運搬具	3,804	2,130	1,674
工具器具及び備品	221	126	95	工具器具及び備品	494	198	296
その他(無形固定資産)	4	3	1	その他(無形固定資産)	12	10	1
合計	3,781	2,051	1,729	合計	4,312	2,339	1,972
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
	1年内		708百万円		1年内		736百万円
	1年超		1,063百万円		1年超		1,275百万円
	合計		1,771百万円		合計		2,012百万円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
	支払リース料		784百万円		支払リース料		887百万円
	減価償却費相当額		735百万円		減価償却費相当額		834百万円
	支払利息相当額		50百万円		支払利息相当額		47百万円
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左			
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料			
	1年内		11百万円		1年内		13百万円
	1年超		24百万円		1年超		15百万円
	合計		35百万円		合計		29百万円

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2. 時価評価されていない有価証券の内容

	前連結会計年度(平成19年12月31日)	当連結会計年度(平成20年12月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券		
非上場株式	7	7
合計	7	7

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利キャップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 金利キャップ取引は、当該借入金の金利上昇リスクの回避を目的としており、投機目的の取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、借入金の将来の金利上昇が支払利息に及ぼす影響を一定の範囲に限定する目的で利用しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利キャップ取引は、市場金利変動のリスクを有しております。</p> <p>(5) 取引に係る管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内ルールに従い、財務経理本部が決裁権限者の承認を得て行っております。</p> <p>(6) 「取引の時価等に関する事項」についての補足説明 「取引の時価等に関する事項」についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係る管理体制 同左</p> <p>(6) 「取引の時価等に関する事項」についての補足説明 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

区分	種類	前連結会計年度(平成19年12月31日)				当連結会計年度(平成20年12月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利キャップ取引 (買建)	40,000	40,000	33	320	40,000	40,000	3	350
	合計	40,000	40,000	33	320	40,000	40,000	3	350

前連結会計年度

- (注) 1. 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

当連結会計年度

- (注) 1. 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当企業グループは確定給付型の制度として、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

項目	前連結会計年度 (平成19年12月31日)	当連結会計年度 (平成20年12月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	3,469	3,807
(2) 未認識数理計算上の差異(百万円)	154	332
(3) 未認識過去勤務債務(百万円)	-	-
(4) 退職給付引当金(1)+(2)+(3)(百万円)	3,315	3,474

3. 退職給付費用の内訳

項目	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
退職給付費用(百万円)	366	420
(1) 勤務費用(百万円)	282	319
(2) 利息費用(百万円)	50	50
(3) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	33	50

(注) 上記退職給付費用以外に、割増退職金を当連結会計年度に46百万円支払っており、特別損失に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

項目	前連結会計年度 (平成19年12月31日)	当連結会計年度 (平成20年12月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率(%)	1.5	同左
(3) 数理計算上の差異の処理年数(年)	5	同左
	(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から処理することとしております。)	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年(第2回A種) ストック・オプション	平成18年(第2回B種) ストック・オプション	平成18年(第3回A種) ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社及び当社子会社の取締役及び従業員 84名	当社及び当社子会社の取締役及び従業員 19名	当社子会社の従業員 107名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 54,100株	普通株式 5,960株	普通株式 5,810株
付与日	平成18年3月24日	平成18年3月24日	平成18年9月20日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	(注) 3	(注) 3	(注) 3
権利行使期間	平成18年6月13日～平成23年3月23日 ただし、退職した場合は、退職日より90日間以内まで行使可。	平成18年6月13日～平成23年3月23日 ただし、退職した場合は、退職日より90日間以内まで行使可。	平成18年9月20日～平成23年9月19日 ただし、退職した場合は、退職日より90日間以内まで行使可。

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は付されておられません。

3. 対象勤務期間は定めておりません。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年(第2回A種) ストック・オプション	平成18年(第2回B種) ストック・オプション	平成18年(第3回A種) ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	39,525	3,979	4,321
付与	-	-	-
失効	2,400	233	166
権利確定	13,425	2,092	1,375
未確定残	23,700	1,654	2,780
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	7,369	859	1,168
権利確定	13,425	2,092	1,375
権利行使	1,564	1,672	84
失効	1,025	-	15
未行使残	18,205	1,279	2,444

単価情報

	平成18年（第2回A種） ストック・オプション	平成18年（第2回B種） ストック・オプション	平成18年（第3回A種） ストック・オプション
権利行使価格（円）	112,000	1	112,000
行使時平均株価（円）	143,313	118,082	147,500
公正な評価単価（付与日）（円）			
a（注）	-	-	73,430
b（注）	-	-	76,244
c（注）	-	-	78,670
d（注）	-	-	82,310

（注）以下の権利行使可能期間毎に算定を行っております。

- a 権利行使可能期間が平成18年9月20日～平成23年9月19日のストック・オプション
- b 権利行使可能期間が平成19年9月20日～平成23年9月19日のストック・オプション
- c 権利行使可能期間が平成20年9月20日～平成23年9月19日のストック・オプション
- d 権利行使可能期間が平成21年9月20日～平成23年9月19日のストック・オプション

2. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

3. 連結財務諸表への影響額

営業費用の株式報酬費用	169百万円
特別利益のその他（新株予約権戻入益）	7百万円

当連結会計年度（自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成18年（第2回A種） ストック・オプション	平成18年（第2回B種） ストック・オプション	平成18年（第3回A種） ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社及び当社子会社の取締役 及び従業員 84名	当社及び当社子会社の取締役 及び従業員 19名	当社子会社の従業員 107名
ストック・オプション数 （注）1	普通株式 54,100株	普通株式 5,960株	普通株式 5,810株
付与日	平成18年3月24日	平成18年3月24日	平成18年9月20日
権利確定条件	（注）2	（注）2	（注）2
対象勤務期間	（注）3	（注）3	（注）3
権利行使期間	平成18年6月13日～平成23 年3月23日 ただし、退職 した場合は、退職日より 90日間以内まで行使可。	平成18年6月13日～平成23 年3月23日 ただし、退職 した場合は、退職日より90 日間以内まで行使可。	平成18年9月20日～平成23 年9月19日 ただし、退職 した場合は、退職日より90 日間以内まで行使可。

	平成20年（第4回） ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名
ストック・オプション数 （注）1	普通株式 1,500株
付与日	平成20年5月8日
権利確定条件	（注）2
対象勤務期間	（注）3
権利行使期間	平成23年5月8日～平成30 年5月7日 ただし、退職 した場合は、退職日より 90日間以内まで行使可。

- （注）1. 株式数に換算して記載しております。
 2. 権利確定条件は付されていません。
 3. 対象勤務期間は定めておりません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年(第2回A種) ストック・オプション	平成18年(第2回B種) ストック・オプション	平成18年(第3回A種) ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	23,700	1,654	2,780
付与	-	-	-
失効	300	-	116
権利確定	12,100	1,654	1,331
未確定残	11,300	-	1,333
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	18,205	1,279	2,444
権利確定	12,100	1,654	1,331
権利行使	-	1,207	-
失効	1,900	-	132
未行使残	28,405	1,726	3,643

	平成20年(第4回) ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	1,500
失効	-
権利確定	-
未確定残	1,500
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成18年（第2回A種） ストック・オプション	平成18年（第2回B種） ストック・オプション	平成18年（第3回A種） ストック・オプション
権利行使価格（円）	112,000	1	112,000
行使時平均株価（円）	-	80,170	-
公正な評価単価（付与日）（円）	-	-	(注) a 73,430 (注) b 76,244 (注) c 78,670 (注) d 82,310

	平成20年（第4回） ストック・オプション
権利行使価格（円）	121,000
行使時平均株価（円）	-
公正な評価単価（付与日）（円）	61,789

（注）以下の権利行使可能期間毎に算定を行っております。

- a 権利行使可能期間が平成18年9月20日～平成23年9月19日のストック・オプション
- b 権利行使可能期間が平成19年9月20日～平成23年9月19日のストック・オプション
- c 権利行使可能期間が平成20年9月20日～平成23年9月19日のストック・オプション
- d 権利行使可能期間が平成21年9月20日～平成23年9月19日のストック・オプション

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年（第4回）ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は以下の通りです。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	平成20年（第4回） ストック・オプション
株価変動性（注）1	51.54%
予想残存期間（注）2	6.5年
予想配当（注）3	0円
無リスク利率（注）4	1.284%

- （注）1. 当社は、上場後日が浅く十分なデータの蓄積がないため、当社の株価情報と当社と類似する企業に関する株価変動性を見積りにより不足する情報量を補い、算定しております。
2. 当該ストック・オプションがその権利行使可能期間にわたって平均的に行使されるものと仮定し、算定しております。
3. ストック・オプションの付与時において配当実績がなかったため、1株当たり年間配当額を0円として算定しております。
4. 予想残存期間に対する期間に対応する長期利付国債複利回りの平均値を採用しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 連結財務諸表への影響額

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 87百万円
特別利益のその他（新株予約権戻入益） 9百万円

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年12月31日)	当連結会計年度 (平成20年12月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産(流動) (単位:百万円)	繰延税金資産(流動) (単位:百万円)
繰越欠損金 3,831	繰越欠損金 4,577
未払事業税 202	未払事業税 146
貸倒引当金繰入超過額 235	ポイント引当金 19
賞与引当金繰入超過額 104	貸倒引当金繰入超過額 533
前受収益 87	賞与引当金繰入超過額 65
たな卸資産評価損 88	前受収益 83
その他 118	たな卸資産評価損 86
繰延税金資産(流動)小計 4,667	その他 169
評価性引当額 686	繰延税金資産(流動)小計 5,683
繰延税金資産(流動)合計 3,981	評価性引当額 713
繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(流動)合計 4,969
繰越欠損金 29,862	繰延税金負債(流動)との相殺 2
減価償却費超過額 1,934	繰延税金資産(流動)純額 4,966
減損損失 5,841	繰延税金資産(固定)
貸倒引当金繰入超過額 415	繰越欠損金 25,146
固定資産評価損 5,540	減価償却費超過額 1,799
退職給付引当金繰入超過額 1,385	貸倒引当金繰入超過額 367
繰延ヘッジ損失 307	固定資産評価損 5,529
子会社の時価評価による評価差額 5,616	退職給付引当金繰入超過額 1,457
その他 534	株式報酬費用 155
繰延税金資産(固定)小計 51,437	繰延ヘッジ損失 182
評価性引当額 50,419	子会社の時価評価による評価差額 5,687
繰延税金資産(固定)合計 1,017	その他 338
繰延税金負債(固定)との相殺 268	繰延税金資産(固定)小計 40,665
繰延税金資産(固定)純額 749	評価性引当額 38,988
繰延税金負債(固定)	繰延税金資産(固定)合計 1,677
子会社の時価評価による評価差額 22,421	繰延税金負債(固定)との相殺 139
その他 25	繰延税金資産(固定)純額 1,538
繰延税金負債(固定)合計 22,447	繰延税金負債(流動)
繰延税金資産(固定)との相殺 268	未収還付事業税 5
繰延税金負債(固定)純額 22,178	繰延税金負債(流動)合計 5
	繰延税金資産(流動)との相殺 2
	繰延税金負債(流動)純額 3
	繰延税金負債(固定)
	子会社の時価評価による評価差額 23,966
	差額負債調整勘定 1,083
	その他 16
	繰延税金負債(固定)合計 25,066
	繰延税金資産(固定)との相殺 139
	繰延税金負債(固定)純額 24,927

前連結会計年度 (平成19年12月31日)	当連結会計年度 (平成20年12月31日)																												
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.49</td> </tr> <tr> <td> (調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">29.81</td> </tr> <tr> <td> 均等割額</td> <td style="text-align: right;">2.57</td> </tr> <tr> <td> のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">3.14</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">1.73</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の 法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">18.12</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.49	(調整)		評価性引当額	29.81	均等割額	2.57	のれん償却額	3.14	その他	1.73	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	18.12	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.49</td> </tr> <tr> <td> (調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">51.93</td> </tr> <tr> <td> 均等割額</td> <td style="text-align: right;">3.26</td> </tr> <tr> <td> のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">3.39</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">0.97</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の 法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">3.82</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.49	(調整)		評価性引当額	51.93	均等割額	3.26	のれん償却額	3.39	その他	0.97	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	3.82
法定実効税率	40.49																												
(調整)																													
評価性引当額	29.81																												
均等割額	2.57																												
のれん償却額	3.14																												
その他	1.73																												
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	18.12																												
法定実効税率	40.49																												
(調整)																													
評価性引当額	51.93																												
均等割額	3.26																												
のれん償却額	3.39																												
その他	0.97																												
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	3.82																												
<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額</p> <p>当連結会計年度から一部の重要な子会社において外形標準課税制度を適用しないこととなったため、法人事業税率を変更いたしました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する当該子会社の実効税率を40.49%から42.05%に変更いたしました。この結果、当連結会計年度の繰延税金資産が155百万円増加、繰延税金負債が803百万円増加しております。</p>																													

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)及び当連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

ゴルフ事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産合計に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)及び当連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)及び当連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等 (人)	事業上 の関係				
役員	與那覇 達篤	-	-	当社 取締役 (注)	(被所有) 0.03%	-	-	仮払金の 出金	24	その他 (流動 資産)	24

(注) 取締役與那覇達篤氏は、平成19年12月31日付で、取締役を辞任により退任いたしました。

当連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等 (人)	事業上 の関係				
役員	草深 多計志	-	-	当社 代表 取締役	(被所有) 0.04%	-	-	ストック・ オプション の権利行使 (注)	0	-	-

(注) 平成17年10月14日開催の臨時株主総会決議及び平成18年3月3日開催の取締役会決議により、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき付与された第2回B種新株予約権の当連結会計年度中の権利行使を記載しております。なお、ストック・オプションの詳細については、(ストック・オプション等関係)をご覧ください。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	43,992.10円	1株当たり純資産額	52,016.01円
1株当たり当期純利益金額	8,093.04円	1株当たり当期純利益金額	9,078.85円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	7,482.94円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	8,108.28円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	9,546	10,723
普通株主に帰属しない金額(百万円)	0	0
(うち利益処分による優先配当額(百万円))	(0)	(0)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	9,546	10,723
普通株式の期中平均株式数(株)	1,179,457	1,181,164
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	23	21
(うち優先株式)	(22)	(50)
(うち新株予約権付社債)	(46)	(71)
普通株式増加数(株)	99,371	144,001
(うち新株予約権)	(5,705)	(2,428)
(うち新株予約権付社債)	(93,666)	(141,573)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		平成17年10月14日 臨時株主総会決議 第2回A種新株予約権 普通株式：39,705株 平成17年10月14日 臨時株主総会決議 第3回A種新株予約権 普通株式：4,976株 平成20年3月26日 定時株主総会決議 第4回新株予約権 普通株式：1,500株

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	52,320	61,861
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	381	385
(うち少数株主持分)	(73)	(0)
(うち新株予約権)	(307)	(385)
(うちA種優先配当)	(0)	(0)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	51,939	61,475
期末の普通株式の数(株)	1,180,659	1,181,866

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
	<p>1. ストックオプション(新株予約権)の発行及び割当 平成21年 1月14日開催の取締役会において、平成20年 3月26日開催の第4回定時株主総会の決議に基づき、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>ストックオプション制度を導入する目的及び有利な条件による発行を必要とする理由 当社子会社従業員の当企業グループの業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めるとともに、優秀な人材を確保することを目的として発行します。</p> <p>新株予約権発行の要領 (第5回新株予約権)</p> <ol style="list-style-type: none">1. 募集する新株予約権の総数 700個2. 本新株予約権の目的たる株式の種類及び数 普通株式 700株 なお、株式分割等を行った場合には、必要な調整を行う。3. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(行使価額) 1個当たり 31,650円 なお、株式分割等を行った場合には、必要な調整を行う。4. 本新株予約権を行使することができる期間 平成23年 1月15日から平成31年 1月14日まで5. 本新株予約権の譲渡制限 譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。6. 本新株予約権の行使の条件 新株予約権者は、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。 新株予約権者は、次の事項に該当する場合には、本新株予約権を行使できない。<ol style="list-style-type: none">a) 解任により当社又は当社の完全子会社の役員又は使用人の地位を喪失した場合。b) 辞任もしくは任期満了に伴う退任により当社又は当社の完全子会社の役員又は使用人の地位を喪失した場合であって、当該役員又は使用人の地位喪失の日より90日間を経過した場合。c) 当社取締役会により合理的に定められた客観的指標に基づき、期待された貢献をしていないものと取締役会によって判断された場合。d) 禁固以上の刑に処せられた場合。

<p>前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)</p>
	<p>e) 所定の書面により、本新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し入れた場合。</p> <p>f) 破産の申立てを受けた場合、もしくは自らこれを申立てた場合、または差押、仮差押、保全処分、仮処分の申立て、もしくは滞納処分を受けた場合。</p> <p>g) その他の条件については、当社と各対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>7. 本新株予約権の払込金額 無償</p> <p>8. 本新株予約権の割当日 平成21年1月15日</p> <p>9. 本新株予約権の割当を受ける者及び割当てる新株予約権の数 当社の完全子会社の使用人 3名 700個</p> <p>2. スtockオプション（新株予約権）の発行及び割当 平成21年 2月 4日開催の取締役会において、平成20年 3月26日開催の第 4 回定時株主総会の決議に基づき、Stockオプションとして新株予約権を発行することを決議しました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>Stockオプション制度を導入する目的及び有利な条件による発行を必要とする理由 当社子会社従業員の当企業グループの業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めるとともに、優秀な人材を確保することを目的として発行します。</p> <p>新株予約権発行の要領 (第 6 回新株予約権)</p> <p>1. 募集する新株予約権の総数 500個</p> <p>2. 本新株予約権の目的たる株式の種類及び数 普通株式 500株 なお、株式分割等を行った場合には、必要な調整を行う。</p> <p>3. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（行使価額） 1 個当たり 41,950円 なお、株式分割等を行った場合には、必要な調整を行う。</p> <p>4. 本新株予約権を行使することができる期間 平成23年 2月 5日から平成31年 2月 4日まで</p> <p>5. 本新株予約権の譲渡制限 譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。</p> <p>6. 本新株予約権の行使の条件 新株予約権者は、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)</p>
	<p>新株予約権者は、次の事項に該当する場合には、本新株予約権を行使できない。</p> <ul style="list-style-type: none"> a) 解任により当社又は当社の完全子会社の役員又は使用人の地位を喪失した場合。 b) 辞任もしくは任期満了に伴う退任により当社又は当社の完全子会社の役員又は使用人の地位を喪失した場合であって、当該役員又は使用人の地位喪失の日より90日間を経過した場合。 c) 当社取締役会により合理的に定められた客観的指標に基づき、期待された貢献をしていないものと取締役会によって判断された場合。 d) 禁固以上の刑に処せられた場合。 e) 所定の書面により、本新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し入れた場合。 f) 破産の申立てを受けた場合、もしくは自らこれを申立てた場合、または差押、仮差押、保全処分、仮処分の申立て、もしくは滞納処分を受けた場合。 g) その他の条件については、当社と各対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 <p>7. 本新株予約権の払込金額 無償</p> <p>8. 本新株予約権の割当日 平成21年 2月 5日</p> <p>9. 本新株予約権の割当を受ける者及び割当てる新株予約権の数 当社の完全子会社の使用人 1名 500個</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス(株)	2012年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権 付社債	平成19年5月1日	12,000	12,000	1.0	なし	平成24年5月1日
パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス(株)	2017年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権 付社債	平成19年5月1日	13,000	13,000	無利息	なし	平成29年4月28日
合計		-	25,000	25,000	-	-	-

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2012年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債	2017年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	-	-
株式の発行価格(円)	(2, 3)	(2, 3)
発行価額の総額(百万円)	12,000	13,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	-	-
新株予約権の付与割合(%)	100	100
新株予約権の行使期間	自 平成19年5月15日 至 平成24年4月17日	自 平成19年5月15日 至 平成29年4月13日

1. 本新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額はその払込価額と同額とする。
2. 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの額(以下「転換価額」という)は、170,684.2円とする。
3. 転換価額の調整

転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割もしくは併合、又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものも含む)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	12,000	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,943	9,373	2.08	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	96,371	98,947	2.37	平成22年8月31日 ~ 平成25年8月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	105,314	108,320	-	-

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	11,445	77,413	2,811	7,276

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金		529		633	
2.売掛金		78		77	
3.前払費用		6		7	
4.繰延税金資産		35		47	
5.関係会社短期貸付金		33,420		9,643	
6.未収入金		505		135	
7.その他		492		198	
流動資産合計		35,069	54.8	10,743	15.8
固定資産					
1.有形固定資産					
(1)器具及び備品	3			3	
減価償却累計額	1	2		1	
有形固定資産合計		2	0.0	1	0.0
2.無形固定資産					
(1)ソフトウェア		2		1	
無形固定資産合計		2	0.0	1	0.0
3.投資その他の資産					
(1)関係会社株式		10		190	
(2)関係会社長期貸付金		28,796		56,741	
(3)繰延税金資産		132		161	
(4)その他		11		11	
投資その他の資産合計		28,950	45.2	57,104	84.2
固定資産合計		28,955	45.2	57,108	84.2
資産合計		64,024	100.0	67,851	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 短期借入金		1,000		-	
2. 一年内返済予定 長期借入金		345		1,229	
3. 未払金		62		87	
4. 未払費用		4		0	
5. 未払法人税等		39		99	
6. 預り金		11		8	
7. 賞与引当金		31		6	
8. 役員賞与引当金		17		-	
9. 株主優待引当金		8		36	
10. その他		26		38	
流動負債合計		1,546	2.4	1,506	2.2
固定負債					
1. 新株予約権付社債		25,000		25,000	
2. 長期借入金		5,235		8,877	
3. 退職給付引当金		19		21	
4. 役員退職慰労引当金		73		83	
固定負債合計		30,328	47.4	33,983	50.1
負債合計		31,875	49.8	35,490	52.3
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		12,704	19.8	12,704	18.7
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		13,769		13,769	
資本剰余金合計		13,769	21.5	13,769	20.3
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		5,367		5,502	
利益剰余金合計		5,367	8.4	5,502	8.1
株主資本合計		31,841	49.7	31,976	47.1
新株予約権		307	0.5	385	0.6
純資産合計		32,148	50.2	32,361	47.7
負債純資産合計		64,024	100.0	67,851	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)			当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
営業収益	1		1,891	100.0		2,357	100.0
営業費用	2		1,247	65.9		-	-
販売費及び一般管理費	3		-	-		1,435	60.9
営業利益			644	34.1		921	39.1
営業外収益							
1. 受取利息	1	1,083			1,201		
2. その他		1	1,085	57.4	4	1,206	51.2
営業外費用							
1. 支払利息		255			145		
2. 社債利息		79			120		
3. 社債発行費		147			-		
4. 支払手数料		-			62		
5. その他		21	504	26.7	0	327	13.9
経常利益			1,225	64.8		1,799	76.4
特別利益							
1. 前期損益修正益		20			-		
2. 抱合せ株式消滅差益		3,008			-		
3. 新株予約権戻入益		7			9		
4. 賞与引当金戻入益		-			14		
5. その他		-	3,036	160.5	1	25	1.1
特別損失							
1. 合併関連費用		8			-		
2. 特別退職金		-	8	0.5	8	8	0.4
税引前当期純利益			4,253	224.8		1,816	77.1
法人税、住民税及び事業税		140			246		
法人税等調整額		53	87	4.6	40	205	8.7
当期純利益			4,166	220.2		1,611	68.4

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計		
		資本準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金			
平成18年12月31日 残高 (百万円)	12,608	13,674	1,201	27,484	151	27,635
事業年度中の変動額						
新株の発行	95	95		190		190
当期純利益			4,166	4,166		4,166
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額 (純額)					155	155
事業年度中の変動額合計 (百万円)	95	95	4,166	4,356	155	4,512
平成19年12月31日 残高 (百万円)	12,704	13,769	5,367	31,841	307	32,148

当事業年度（自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日）

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計		
		資本準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金			
平成19年12月31日 残高 (百万円)	12,704	13,769	5,367	31,841	307	32,148
事業年度中の変動額						
新株の発行	0			0		0
剰余金の配当			1,476	1,476		1,476
当期純利益			1,611	1,611		1,611
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額 (純額)					77	77
事業年度中の変動額合計 (百万円)	0	-	134	134	77	212
平成20年12月31日 残高 (百万円)	12,704	13,769	5,502	31,976	385	32,361

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法によっており ます。	子会社株式 同左
2. 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおり であります。 器具及び備品 5年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度よ り、平成19年4月1日以後に取得した有形 固定資産について、改正後の法人税法に 基づく減価償却の方法に変更しておりま す。 これによる影響額はありません。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用ソフトウェアにつ いては、社内における利用可能期間 (5年)に基づいております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3. 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 支出時に全額費用処理しておりま す。 (2) 社債発行費 支出時に全額費用処理しておりま す。	(1) 株式交付費 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 株主優待引当金 株主優待利用の負担に充てるため、負担見込額に基づき計上しております。</p> <p>(追加情報) 当事業年度より、株主優待制度を導入したことに伴い、翌事業年度に発生すると見込まれる株主優待費用の額を株主優待引当金として計上することといたしました。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が8百万円減少しております。</p>	<p>(1) 賞与引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 株主優待引当金 同左</p>
5. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。控除対象外消費税等については、発生年度の費用として処理しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>(企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準) 当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日)を適用しております。</p>	

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)</p>
	<p>(損益計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 前事業年度までの「営業費用」を、当事業年度より「販売費及び一般管理費」として表示しております。この変更は、当事業年度から連結財務諸表において、「営業費用」を「営業原価」と「販売費及び一般管理費」に区分する会計方針に変更したことに合わせて、個別財務諸表の表示を変更したものであります。これによる損益に与える影響はありません。 2. 前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「支払手数料」に相当する金額は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「支払手数料」に相当する金額は20百万円であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)																		
<p>1. 当座貸越契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越限度額</td> <td style="text-align: right;">4,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,000百万円</td> </tr> </table>	当座貸越限度額	4,000百万円	借入実行残高	- 百万円	差引額	4,000百万円	<p>1. 当座貸越契約及びコミットメントライン契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越限度額及びコミットメントライン極度額</td> <td style="text-align: right;">7,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,000百万円</td> </tr> </table>	当座貸越限度額及びコミットメントライン極度額	7,000百万円	借入実行残高	- 百万円	差引額	7,000百万円						
当座貸越限度額	4,000百万円																		
借入実行残高	- 百万円																		
差引額	4,000百万円																		
当座貸越限度額及びコミットメントライン極度額	7,000百万円																		
借入実行残高	- 百万円																		
差引額	7,000百万円																		
<p>2. 偶発債務</p> <p>当社は、下記の関係会社のリース契約に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">パシフィックゴルフマネージメント株式会社</td> <td style="text-align: right;">516百万円</td> </tr> </table> <p>また、次の関係会社について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">パシフィックゴルフマネージメント株式会社</td> <td style="text-align: right;">7,507百万円</td> </tr> <tr> <td>大洋緑化株式会社</td> <td style="text-align: right;">1,002百万円</td> </tr> <tr> <td>PGMプロパティーズ1株式会社</td> <td style="text-align: right;">501百万円</td> </tr> </table> <p>また、次の関係会社についての当座借越取引に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">パシフィックゴルフマネージメント株式会社</td> <td style="text-align: right;">1,000百万円</td> </tr> </table>	パシフィックゴルフマネージメント株式会社	516百万円	パシフィックゴルフマネージメント株式会社	7,507百万円	大洋緑化株式会社	1,002百万円	PGMプロパティーズ1株式会社	501百万円	パシフィックゴルフマネージメント株式会社	1,000百万円	<p>2. 偶発債務</p> <p>当社は、下記の関係会社のリース契約に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">パシフィックゴルフマネージメント株式会社</td> <td style="text-align: right;">259百万円</td> </tr> </table> <p>また、次の関係会社について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">パシフィックゴルフマネージメント株式会社</td> <td style="text-align: right;">12,901百万円</td> </tr> <tr> <td>パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社</td> <td style="text-align: right;">1,181百万円</td> </tr> <tr> <td>PGMプロパティーズ1株式会社</td> <td style="text-align: right;">1,335百万円</td> </tr> </table> <p>1 うち6,156百万円については、パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社と連帯保証を行っております。</p> <p>2 パシフィックゴルフマネージメント株式会社と連帯保証を行っております。</p>	パシフィックゴルフマネージメント株式会社	259百万円	パシフィックゴルフマネージメント株式会社	12,901百万円	パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社	1,181百万円	PGMプロパティーズ1株式会社	1,335百万円
パシフィックゴルフマネージメント株式会社	516百万円																		
パシフィックゴルフマネージメント株式会社	7,507百万円																		
大洋緑化株式会社	1,002百万円																		
PGMプロパティーズ1株式会社	501百万円																		
パシフィックゴルフマネージメント株式会社	1,000百万円																		
パシフィックゴルフマネージメント株式会社	259百万円																		
パシフィックゴルフマネージメント株式会社	12,901百万円																		
パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社	1,181百万円																		
PGMプロパティーズ1株式会社	1,335百万円																		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)																																																
<p>1 . 関係会社との取引高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社よりの営業収益</td> <td style="text-align: right;">1,890百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社よりの受取利息</td> <td style="text-align: right;">1,051百万円</td> </tr> </table>	関係会社よりの営業収益	1,890百万円	関係会社よりの受取利息	1,051百万円	<p>1 . 関係会社との取引高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社よりの営業収益</td> <td style="text-align: right;">2,356百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社よりの受取利息</td> <td style="text-align: right;">1,201百万円</td> </tr> </table>	関係会社よりの営業収益	2,356百万円	関係会社よりの受取利息	1,201百万円																																								
関係会社よりの営業収益	1,890百万円																																																
関係会社よりの受取利息	1,051百万円																																																
関係会社よりの営業収益	2,356百万円																																																
関係会社よりの受取利息	1,201百万円																																																
<p>2 . 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>給与</td><td style="text-align: right;">99百万円</td></tr> <tr><td>出向労務費</td><td style="text-align: right;">80百万円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">192百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">16百万円</td></tr> <tr><td>株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">169百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">31百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">35百万円</td></tr> <tr><td>顧問料</td><td style="text-align: right;">169百万円</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td style="text-align: right;">87百万円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">115百万円</td></tr> <tr><td>株主優待引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">8百万円</td></tr> </table>	給与	99百万円	出向労務費	80百万円	役員報酬	192百万円	役員賞与引当金繰入額	16百万円	株式報酬費用	169百万円	退職給付費用	3百万円	賞与引当金繰入額	31百万円	役員退職慰労引当金繰入額	35百万円	顧問料	169百万円	租税公課	87百万円	業務委託費	115百万円	株主優待引当金繰入額	8百万円	<p>3 . 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。なお、販売費及び一般管理費の合計額に占める販売費に属する費用のおおよその割合は3.0%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は97.0%であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>給与</td><td style="text-align: right;">58百万円</td></tr> <tr><td>出向労務費</td><td style="text-align: right;">71百万円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">250百万円</td></tr> <tr><td>株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">87百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">6百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">31百万円</td></tr> <tr><td>顧問料</td><td style="text-align: right;">251百万円</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td style="text-align: right;">97百万円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">239百万円</td></tr> <tr><td>株主優待費用</td><td style="text-align: right;">119百万円</td></tr> <tr><td>株主優待引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">36百万円</td></tr> </table>	給与	58百万円	出向労務費	71百万円	役員報酬	250百万円	株式報酬費用	87百万円	退職給付費用	1百万円	賞与引当金繰入額	6百万円	役員退職慰労引当金繰入額	31百万円	顧問料	251百万円	租税公課	97百万円	業務委託費	239百万円	株主優待費用	119百万円	株主優待引当金繰入額	36百万円
給与	99百万円																																																
出向労務費	80百万円																																																
役員報酬	192百万円																																																
役員賞与引当金繰入額	16百万円																																																
株式報酬費用	169百万円																																																
退職給付費用	3百万円																																																
賞与引当金繰入額	31百万円																																																
役員退職慰労引当金繰入額	35百万円																																																
顧問料	169百万円																																																
租税公課	87百万円																																																
業務委託費	115百万円																																																
株主優待引当金繰入額	8百万円																																																
給与	58百万円																																																
出向労務費	71百万円																																																
役員報酬	250百万円																																																
株式報酬費用	87百万円																																																
退職給付費用	1百万円																																																
賞与引当金繰入額	6百万円																																																
役員退職慰労引当金繰入額	31百万円																																																
顧問料	251百万円																																																
租税公課	97百万円																																																
業務委託費	239百万円																																																
株主優待費用	119百万円																																																
株主優待引当金繰入額	36百万円																																																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日) 及び当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日) においては、該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)及び当事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)における子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円)
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
未払事業税 15	未払事業税 26
賞与引当金 12	賞与引当金 2
役員賞与引当金 7	株主優待引当金 14
繰延税金資産(流動)合計 35	その他 4
	繰延税金資産(流動)合計 47
繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(固定)
退職給付引当金 4	退職給付引当金 5
役員退職慰労引当金 17	役員退職慰労引当金 33
株式報酬費用 124	株式報酬費用 155
その他 3	繰延税金資産(固定)小計 195
繰延税金資産(固定)小計 149	評価性引当額 33
評価性引当額 17	繰延税金資産(固定)合計 161
繰延税金資産(固定)合計 132	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳 (%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳 (%)
法定実効税率 40.49	法定実効税率 40.49
(調整)	(調整)
受取配当金等の益金不算入 10.46	受取配当金等の益金不算入 33.42
抱合せ株式消滅差益 28.64	交際費 3.02
その他 0.66	その他 1.22
税効果会計適用後の法人税等の負担率 2.05	税効果会計適用後の法人税等の負担率 11.31

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成19年 1月 1日 至平成19年12月31日)

(共通支配下の取引)

1. 結合当時企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当時企業の名称及び事業の内容

結合企業

名称 : パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス(株)(存続会社)

事業の内容 : 持株会社として当企業グループを統括

被結合企業

名称 : パシフィックゴルフグループ(株)(消滅会社)

事業の内容 : 当企業グループの運営・統括

(2) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

法的形式 : 吸収合併

結合後企業の名称 : パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス(株)(存続会社)

(3) 取引の目的を含む取引の概要

当初、パシフィックゴルフグループ(株)は当企業グループの運営・統括を行い、パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス(株)は持株会社としての役割を果たす目的で会社を設立いたしました。今後より効率的なグループ経営を推進していく上で、子会社であるパシフィックゴルフグループ(株)を統合することが合理的であると判断し、同社を吸収合併しております。

2. 実施した会計処理の概要

合併期日において消滅会社の資産、負債及び権利義務の一切を引継いでおります。なお、当事業年度において抱合せ株式消滅差益3,008百万円を計上しております。

当事業年度(自平成20年 1月 1日 至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	26,968円98銭	1株当たり純資産額	27,055円62銭
1株当たり当期純利益金額	3,532円02銭	1株当たり当期純利益金額	1,364円12銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	3,294円81銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,269円77銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	4,166	1,611
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	4,166	1,611
期中平均株式数(株)	1,179,547	1,181,164
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	47	71
(うち新株予約権付社債)	(47)	(71)
普通株式増加数(株)	99,371	144,001
(うち新株予約権)	(5,705)	(2,428)
(うち新株予約権付社債)	(93,666)	(141,573)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		平成17年10月14日 臨時株主総会決議 第2回A種新株予約権 普通株式：39,705株 平成17年10月14日 臨時株主総会決議 第3回A種新株予約権 普通株式：4,976株 平成20年3月26日 定時株主総会決議 第4回新株予約権 普通株式：1,500株

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	32,148	32,361
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	307	385
(うち新株予約権)	(307)	(385)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	31,841	31,976
期末の普通株式の数(株)	1,180,659	1,181,866

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
	連結財務諸表の注記事項(重要な後発事象)における記載内容と同一であるため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
器具及び備品	3	-	-	3	1	0	1
有形固定資産計	3	-	-	3	1	0	1
無形固定資産							
ソフトウェア	3	-	-	3	1	0	1
無形固定資産計	3	-	-	3	1	0	1

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	31	6	16	14	6
役員賞与引当金	17	-	17	-	-
役員退職慰労引当金	73	31	20	-	83
株主優待引当金	8	36	7	1	36

(注) 1. 賞与引当金の当期減少額(その他)は、未使用による戻入額であります。

2. 株主優待引当金の当期減少額(その他)は、未使用による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

イ．現金及び預金

区分	金額(百万円)
預金	
普通預金	621
その他	11
合計	633

ロ．売掛金

<相手先別内訳>

相手先	金額(百万円)
株式会社地産	29
プレミアゴルフ株式会社	11
PGMプロパティーズ1株式会社	10
パシフィックゴルフマネージメント株式会社	8
PGMプロパティーズ2株式会社	7
その他	8
合計	77

<売掛金の発生及び回収並びに滞留状況>

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2(B)}$ 366
78	2,400	2,401	77	96.9	11.83

ハ．関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
パシフィックゴルフマネージメント株式会社	9,643
合計	9,643

ニ．関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社	39,183
PGP Financing 合同会社	6,907
PGM プロパティーズ1株式会社	10,650
合計	56,741

ホ．長期借入金及び一年内返済予定長期借入金

相手先	長期借入金（百万円）	一年内返済予定長期借入金 （百万円）
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,703	132
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,472	449
株式会社横浜銀行	1,020	80
株式会社千葉銀行	1,400	400
信金中央金庫	932	68
株式会社百十四銀行	350	100
合計	8,877	1,229

ヘ．新株予約権付社債

内容	金額（百万円）
2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	12,000
2017年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	13,000
合計	25,000

（3）【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類（注）	1株券、10株券、100株券、10,000株券及び取締役会が定めるその他の種類の株券
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え（注）	
取扱場所	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う

(注) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行に伴い、平成20年12月17日開催の取締役会決議により平成21年1月5日を効力発生日とする株式取扱規定の改正を行い、該当事項はなくなっております。

株主に対する特典	<p>当社決算期末の12月31日現在の株主名簿に記録された1株以上の株式を保有されている株主各位に対し、次のとおり株主優待券を発行しております。</p> <p>(1) 優待内容 当社の子会社が保有するゴルフ場での平日プレー料金無料券、1名様分を贈呈いたします。無料対象となるプレー料金とは、「グリーンフィ・諸経費・カートフィ」が対象となり、その他費用（キャディフィ・飲食代・ゴルフ場利用税等）は別途必要となります。また、ご使用に際しては、優待券1枚につき1名様、1回限りとさせていただきます。</p> <p>(2) 贈呈枚数 1株以上6株未満保有の株主様・・・・・・・・ 1枚 6株以上11株未満保有の株主様・・・・・・・・ 2枚 11株以上31株未満保有の株主様・・・・・・・・ 4枚 31株以上の株主様・・・・・・・・・・・・・・ 6枚</p> <p>(3) 優待券の利用可能なゴルフ場の詳細情報 優待券が利用可能な当社の子会社が保有するゴルフ場は、当社ウェブサイトのIRページにて掲載しております。 http://www.pacificgolf.co.jp/company/ir/index.html</p> <p>(4) 実施方法 定時株主総会終了後、平成20年12月31日現在の株主名簿に記録された株主様宛に、優待券を送付いたします。優待券の有効期間は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までとなっております。</p>
----------	---

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の会社名は、エルエスエフ トランスコンチネンタルホールディングス エスシーイー及びローン・スター・キャピタル・インベストメンツ・エス・イーアール・エルであります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第4期) (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
平成20年3月27日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

(第5期中) (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)
平成20年9月26日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成20年4月16日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストックオプションとしての新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 臨時報告書の訂正報告書

平成20年5月9日関東財務局長に提出

平成20年4月16日提出の臨時報告書(ストックオプションとしての新株予約権の発行)に係る訂正報告書であります。

平成20年5月12日関東財務局長に提出

平成20年4月16日提出の臨時報告書(ストックオプションとしての新株予約権の発行)に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 3月26日

パシフィックゴルフグループ
インターナショナルホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 清 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社及び連結子会社の平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月26日

パシフィックゴルフグループ
インターナショナルホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 清 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 板谷 宏之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より、前連結会計年度まで一括表示していた「営業費用」を、「営業原価」と「販売費及び一般管理費」として表示している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 3月26日

パシフィックゴルフグループ
インターナショナルホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松尾 清	印
----------------	-------	------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	瀬戸 卓	印
----------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社の平成19年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度から企業結合に係る会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月26日

パシフィックゴルフグループ
インターナショナルホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 清 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 板谷 宏之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。